

決算・予算常任委員会教育民生分科会
教育民生常任委員会

(令和元年9月12日)

○ 中村久雄委員長

おはようございます。

きょうは爽やかな天候で、多くの学校でも体育祭を楽しんで、頑張っていると思います。

それでは、きのうに引き続きまして、教育委員会の所管部分を審査したいと思います。

きのうの追加資料がありますので、これを見て、まず、説明いただいて、それから、その審査に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 中村教育支援課長

教育支援課長の中村でございます。

昨日、村山議員のほうから、特別支援学級における外国籍児童生徒の件について、資料のご指摘いただきました箇所について、担当のほうより説明をさせていただきます。

○ 須川教育支援課GL

失礼いたします。

特別支援学級における外国籍児童生徒の割合についてご報告いたします。

1番、特別支援学級在籍者数及び在籍割合ということですが、これは令和元年5月1日現在でございます。

外国籍児童生徒数は小学校で415名、中学校で178名、合計593名です。そのうち、特別支援学級に在籍している児童生徒の数は、自閉症・情緒の学級に12名と1名で13名、知的の学級に17名と10名で27名、合計が全てで40名ということになっております。

これは、特別支援学級の在籍割合はどうなるかと申しますと、外国籍の児童生徒全員、全体に対しまして、6.75%の児童生徒が特別支援学級に在籍しているというふうな数字でございます。

その隣に書いてあるのが、全児童生徒——これは外国籍の子供も含めて、全ての子供なんですけれども——全ての子供につきましては、特別支援学級の在籍割合は2.52%であります。

この資料なんですけど、令和元年9月1日の毎日新聞の報道によりますと、外国人が集住

する25市町の平均で、外国籍の子供の在籍割合は5.37%と報じられております。これに對しまして、本市は6.75%、上からと申しますか、多い順からいくと、12番目でありました。それから、全児童生徒の特別支援学級の在籍割合は、その25市町の平均で2.54%で、近いものでございました。

2番目、特別支援学級の入級の判断でございますが、これについては、教育支援委員会におきまして、国の基準、下に表で書いてございますが、文部科学省の通知に照らして、障害種別と程度を判断しております。

2番、外国籍の児童生徒につきましては、言語面で判断できない場合があります。特に就学相談、小さい子供についてですね。まだ、日本語が十分でない、そういうふうな場合がありますが、そういった場合にも、体の使い方であるとか、人や物へのかかわり方、情緒の安定等、行動観察を重視して判断をしております。

したがって、日本語が十分でない、できないということをも理由に障害と判断しているものではございません。

ちなみに、昨年度は、就学相談では9人の子供の相談をやっておりますけれども、その中でも特別支援学級の判定になったり、通常の学級の判定になったり、いろいろな判定をしております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

説明はお聞きのとおりでございますけれども、質疑はありますか。

○ 村山繁生委員

資料をありがとうございます。

結局それでも2倍以上の外国籍の子がいるということになります。

そもそもこの外国籍の子はIQテストをやっているんですか。

○ 須川教育支援課GL

就学相談においては、そこまで詳しい発達検査は行っておりませんが、行動観察から、大体の発達指数というものを割り出しております。

小学生や中学生が通常の学級から特別支援学級に転籍をしていく場合には、必ず発達検査を実施しております。

○ 村山繁生委員

いろいろな実態を、いろいろ聞いてみると、やっぱり日本語がね、今は否定されましたけど、日本語ができないから、特別支援の学校に入れられるということが多々あるやのように聞いております。

その辺は、本当のところの実態を一遍ちょっと、本当に何も、絶対そういうことがないのか、言い切れますか。

○ 須川教育支援課GL

特に、通常の学級から特別支援学級への転籍を行う場合には、学校でも十分にその子供の状況を観察し、そして、校内委員会でも検討します。それから、地域特別支援教育コーディネーターが観察をし、さらに、教育支援課の職員が観察すると。何重にも観察を行って、判断をしております。決して日本語ができないということだけで、障害であるということとを判定しているものではありません。

また、外国人の児童生徒におきましても、通常の学級で十分学べるな、そういうふうなことが確認されましたら、昨年度も1件あったんですけども、特別支援学級から通常の学級への転籍が可能ではないかということも審議をいたしまして、転籍をしているケースもございます。

○ 村山繁生委員

結局、外国籍の子が普通学級に来ると、授業も進みが悪くなる。だから、もう日本語ができない子はそのままもう特別学級に入れて、やってしまうと。

普通学級に来る子は、先生の負担も確かに大きくはなるとは思います。現実そういったところが、四日市では私は知りませんが、よそのところでそういった先生の負担もあるから、特別支援学級のほうへ入れられてしまう。そして、そのまま、ろくに特別支援学級で日本語を覚えないうまま、中学校までそのまま特別支援でやらされている。結局それが将来の就学、就労においても、マイナス面が、負の面が出てくるというようなことを聞いておりますけれども、四日市においては、絶対そういうことはないということによろし

いですか。

○ 須川教育支援課GL

そういうことはございませんので、ご安心ください。

○ 村山繁生委員

そこまで言い切ってもらったんで。

○ 廣瀬教育監

日本語指導が必要な外国人児童生徒の支援体制ですが、別に四日市市としては、適応指導員という、母語を話せる人の配置をして、通常学級において日本語がまだ十分でない子については、今、教科ごとにいろんな形で、取り出して指導をしたり、教室に入ってサポートしたりという形をとっています。

なお、私どもの取り組みにつきましては、国の独立行政法人教職員支援機構という、教職員の研修をつかさどっておる組織があるんですが、外国籍児童生徒等に対する日本語指導養成研修講座を、平成29年、平成30年は笹川西小学校、平成30年は笹川西小学校、笹川東小学校、両方で受けさせていただいて、全国から日本語指導者の実践の研修の場として公開をしておりますので、日本語指導については力を入れて取り組んでおるつもりですので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

なお、日本語指導の必要な外国人の児童生徒の進路状況ですけれども、平成30年度、日本語指導の必要な外国人生徒の進学率は、昨年度最高で94.7%まで取り組むことができました。これにつきましては、外国人のキャリア教育であったり、こちらのほうは西笹川中学校が文部科学大臣表彰を受けるなど、外国人の子供たちのキャリア形成についても十分取り組んでおる、それを参考に、市内に広めている現状ですので、よろしくまたお願いいたします。

○ 村山繁生委員

笹川地区なんかは、こういった多文化共生の、日本語教育とか、なかなか進んでいるというふうに思います。でも、全体的に見れば、そういった日本語の指導者がまだまだ、ボランティアに頼ったり、なかなか足りないということで、そういった予算もない、補助も

そんなもう微々たるもので、ほぼないという。実際そういったところにもやっぱり予算をもっと出さないかんとおもいます。

じゃ、日本語はできなくても、やっぱり英語はできたり、ほかの数学とかできたり、そういった子はたくさんみえると思いますし、そういったよさを引き出して、そういった、結局、外国人労働者の受け入れも拡大をしたわけですから、それに伴って家族が来るわけですよね。そういった子供たちも将来また、ここで働く人もいると思います。

さっき今、九十何%の就業率というようなことを聞きましたけれども、ぜひそういった教育を充実させていっていただきたいというふうに思います。

じゃ、一旦終わります。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

私からも少しお聞きしますけれども、やはり日本語でやっぱり理論的に、学習の面でね、それを組み立てていくので、日本語ができなかったら、なかなかね、学習能力も上がらんかなというのはわかってるんですけど、その中で、学年によってね、小さいときに日本にいられたら、もう自然と日本語を習得してくる。これが小学3年生、4年生となってきたら、なかなか日本語習得も時間がかかるということで、そういう日本語教育なんか、学年でとか、どこか力を入れるというようなところ、そういうことは教育委員会ではやっているんですか。

○ 高橋指導課長

まず、適応指導員なんですけれども、適応指導員としては35名、今、四日市では登録をさせていただいて、必要なところに配置をしております。

また、いずみ指導ということで、これは初期指導ですので、ここへは日本語が全然わからないというような子たちが、保護者とも相談をしながら、通うというようなところをしております。

それから、先ほど委員長のほうからありましたけれども、やはり生活言語だけでは学習ができません。つまり学習言語というようになってくるんですけれども、そこを習得するために、JSLカリキュラムというのがございます。ジャパニーズ・アズ・セカンド・ランゲージというようなところの、そのカリキュラムを西笹川中学校、それから、

現在は笹川小学校、そういうところが中心になって、その成果を市内に広げる。

先ほど教育監が申しましたように、その取り組みが全国でも認められて、中央の、普通、私らも行くと、東京へ行って研修するんですけども、それを分散させるというか、西のほうの方たちには、この笹川の取り組みを見に来てもらうという、そういうような先進的な部分もあるというようなところで、そういう研修会もさせていただきましたので、ここはさらに進めていきたいなというふうに考えています。

○ 村山繁生委員

その特別支援学級に入れられた外国人の子供に対しては、日本語も教えてやっってもらっているんですか。

○ 高橋指導課長

はい。その適応指導員等がかかわりを持ったりとか、取り出しとか、そういうこともしております。

○ 村山繁生委員

きのうも少し、ちょっと言いましたけれども、その特別支援学級の教育が、本当に教育としてなされていない実態というのがあるというふうに聞いたものですから、その辺のところをどうかなと思ひまして、もうただ、そこで過ごしているだけということも聞いておりますので。その辺の実態をちょっと、きちっと、こうやってきちっとやっているところを一遍ちょっとお話ししていただきたいと思ひます。

○ 中村教育支援課長

今、村山議員がおっしゃっていただいた、その学校が、もしどこかということがわかれば、私どもに教えていただければ、こちらのほうで対応させていただきますので、またぜひその情報をいただけますでしょうか。お願いいたします。

○ 中村久雄委員長

そういうのはまた個別でやったほうがええかな。ここでやるのがいい。

○ 村山繁生委員

それはまた個別でもいいですけど、四日市としては、その四日市の教育委員会としては、そういったことはないときちっと言えるわけですね。

○ 中村教育支援課長

きのうもご説明させていただきましたように、教育支援課の指導主事が各学校を訪問しまして、各学校の取り組みの内容を把握しております。その中で、当然、指導の内容に問題等があれば、そこで指導をする、こちらに戻って、共有しながら、よりよい体制等を整えるためにどうするかということを検討してまいりますので、そういったことを今後も積み重ねて、特別支援学級がきちっと行われるように、教育委員会としては、今後も進めてまいります。

○ 村山繁生委員

本当に、外国籍の子供が日本人の倍以上いるということで、安易に入れられているような気がして仕方ないんですけど、これは本当に大きな問題だと思ってね。きちっとした日本語を教える、そういうシステムがまだきちっとできていないというところにも問題があると思うんですね。

これはもう四日市だけじゃなくて、国全体の問題だとも思うんですけども、まあ、できたら、私、これって大きな問題だと思って、他の議員の皆さんのご意見もちょっとお聞きしたいなというふうなことを思っているんですけど、委員長どうですか。

○ 中村久雄委員長

今、村山委員から、ほかの委員の意見も聞きたいと。

確かに外国籍の児童の学習のおくれや、こういう特別支援の籍が多いというのは日本の子供たちのためにもやっぱり友達環境って大きな話ですから、これからの日本のためにも、しっかりとした教育でフォローをしていかなあかんわけですけども、その辺のことで、皆さんのお考えがございましたら。

○ 川村幸康委員

数字にあらわれておるんやで、結果として、そういうことになっておるというのを、受

け持っておる先生らのというか、そちら側の感覚と、客観的に見たときのその数字が倍になっておるといふところをどう見るかによっても、考え方って変わるので、そこをもう一度どうなんやという、洗い出しを一遍してほしいなとは思っています。そうではないと言いなながらも、結果的に数字であらわれておるといふのは、論より証拠やで、やっぱりそれには何か課題があるのか。

それと、もう一個、私は、教育民生常任委員会に来るのは10年ぶりぐらいだけど、途切れない指導支援事業というか、適応指導教室整備事業とか、いじめ対策とか、いろんな学校の事業が書かれて、細分化された中で、まあ名前をつけてやっていきますやんか。

それに対して、問題が起きたで、これを改善せなあかんということで改善してきて、つけてきたもの。だけれども、10年もたってくると、それも本当に要るのかというもの。そういうものをもう少しきちっと私はやったほうがええのかなというふうに思っています。

というのは、5年ぐらいで変わるでさ、流れとかスパンとか。そうすると、何か課題か問題や、社会的にも大きなことがあると、つけたり何かしながら、初めは100万円、1000万円になったり、あるいは2000万円、3000万円になって、こうついてきておる数字がよけあると思うんやわ。

途切れない指導支援事業という名目で1900万円ばかりあるけど、それでも、中でよけ分かれておったり、適応指導とかいじめ対策とか、いろんな細分化されて、決算額で上がってきておるけど、いざ実際にそれがどれぐらいの役割を果たしてきて、本当に、極端な言い方をすると、スクラップとビルドぐらいに、もう廃止して、違うのにしたほうがええというやつもあれば、いやいや、まだこれはちょっと課題が多いで、残さなあかんというやつもあるやろうで、そこらの洗い出しを一遍これきちっとしやんと、前よりも細分化されて、丁寧になったといえど丁寧になったんやろうけど、たくさんの事業があつて、事業名が。それに対する一つずつの予算に対しての、議会も含めてやけど、細分化されていく中で、チェックできていないなと思っておるんで、もう一遍そこらは、決算で今指摘するようなこと、一度教育委員会内では、皆さん方、細部にわたって、どんなお金を使って、どうしておるのかってわかってると思うんやわ。

一義的には、それは無駄を省くというような改善もあれば、そもそもこれ要らんやろうというのも思い切ってやらんと、去年もつけたで、ことしもつけなあかんと思っておって、本当はほかに回したほうがええのにというやつを一遍洗い出ししたほうがええなと思つて。

だから、86億円ぐらいか、これ、予算額。で、誰か言ってたな。2割ぐらい使うておる

ところもあるってな、その一般会計に乗じた割合の。

そういう大きな目で一遍見てさ、どうなんやというのを見ていかんと、枝葉の部分を見ておって、どうのこうの言うておっても始まらんなというところが。

だから、1個ずつやっていくと、時間もないし、言わへんけれども、そういう。言うておる意味はわかるやろう。洗い出し精査という意味や。そういうのをきちっと洗い出ししてくれると、生きたお金が、やれることもあるのかなと思っておるんやけどな。

だから、特に私は、196ページや197ページの指導課となっておるところの小中学校教育の充実という中でさ、いっぱい事業費があるのを一遍きちっと洗い出して、私らが洗い出すよりも、指摘だけしとくで、あなたらで一遍洗い出ししてもらって、廃止するものは廃止してもいいのかなということです。

それと、これ言うて、あんまりいい顔せえへんけれども、あえて言うて、お金やわな。どこへかけるかの。生きたお金を。それがやっぱり、ここでも英語教育に、これ足すと結構な額やったり、今も言うておる、いずみ教室とか適応指導員の金額も6000万円ばかりか、多文化共生推進事業費の中で。だから、そんな低くはないよな、全体トータルで見ると。ただ、一つ一つには問題があるで、ついておるけれども、洗い出しというのまではできていないで、一遍ちゃんと洗い出しをしてきて。

○ 中村久雄委員長

今の洗い出しということですけども、教育委員会でもね、やっていただいて。また、この決算議会で、我々議員のほうもこの事業は本当に必要なものかどうか、拡充すべきかどうかという中で、今回からは、提言シートを作り議員間討議をしようということです。

今、村山委員のほうから、この特別支援学級における外国籍児童の割合が、非常に高い、こういう部分でやっぱり日本語をしっかりと教育するような形で、もっともっとしていかなあかんのじゃないかというふうな意見であります。

これについて、議員間討議の形で、ほかの議員の皆さんの意見もということで、川村委員からは、この倍になっている数字は何か根拠があるはずやから、しっかりこれは確認する必要があるよというふうな意見をいただいたところでございます。

ほかの委員の皆さんから意見がありましたら。

○ 石川善己委員

外国人の児童の日本語教育というところの論点でいくんですね。

○ 中村久雄委員長

そうですね。

○ 石川善己委員

私、笹川なので、笹川の視点を踏まえて、ちょっとお話をさせていただきます。

笹川に関しては、日本語教室、子供に対しての日本語指導というのをボランティアの皆さんが非常に熱心にやっています。これは教育委員会だけではようやらんというのは認識をしておるところです。

ただ、やっぱりそこに対してのカバーというか、その入れ方というのはもう少し厚く入れていただきたい。いろんな意味での支援体制というのはもう少し構築をしていただきたいと思います。

私自身も10年前ぐらいには、幼稚園の現場でおった中で、全く日本語が話せない園児が入ってくる。でも、子供の習得能力って非常に早くて、日本人30人ぐらいのところへ、ほんと子供1人入れても、1カ月もたてば、幼稚園児でもある程度の日本語が理解できるぐらいにはなっているんですね。

これは教育委員会の範疇を超えるんですけど、問題はむしろ大人。保護者の意識が——最近は少し変わってきてはいますが——やっぱり永住を日本でしていくか、帰国するかと、それが決まっていないう、この3パターンに分かれたときに、日本で永住してやっっていくんだという親御さんのところというのは、日本語習得もすごく熱心で、子供も早いです。ところが、やっぱり日本に永住する気がないとか、あるいはどうするかわからないという親御さんたちは、子供の日本語習得に対しても意欲が非常に薄い。

これについては、教育委員会だけでは不可能なところで、市民文化部との連携のもとで、大人の意識改革と日本語教育をしていかないとあかんのかなと。

少なくとも村山委員がさっきからおっしゃって見えるような状況は、私は笹川にはないというふうに認識をしています。

ただ、全国平均で、大体一般的に言われているところの人口に占める外国人の割合が3%から5%と言われる中で、笹川においては、ピーク時には30%が、学校の中で外国人の児童という状況があって、これは教育委員会を外れちゃうんですけど、来年度の

笹川中央幼稚園、こども未来部所管なんですけれども、外国籍の子供の占める割合が90%を超える見込みやという状況もある中で、その子たちが日本語が全くできないというのは、私はそこまで把握していませんけど、そういった中で、部局間をまたいで、しっかりと市民文化部とかこども未来部とか連携しながら、特に親御さんの意識のところへ働きを掛けていってもら。そのための予算どりとか工夫は、ある意味一番大事なのかなというふうに思っていますし、他地区での外国籍の子供たち、母語を外国語にする子供たちへの日本語指導に関しては、地域の協力なしでは絶対成り立たんと思います。これは笹川を見ていて、もう我々が見ていても、ようこれだけやってくれるなというぐらい、やっぱり地元、地域の人たちが日本語を教えるためにボランティアでやってくれている。

そういったところの地域に対しての働きかけというところは、やっぱり市民文化部さんを絡めながらやっていってもらわんとできやんところかなというふうに思いますので、というのが笹川に住んでいます私のまとまりのない感想です。

以上です。

○ 中村久雄委員長

地域の人も困るでね。地域の自分たちの町のためにそれをやっぱりやってもらっている。

○ 石川善己委員

自分たちが危機感を持って、日本語支援をやっている。

また、市内だけでみると、外国人の居住率というのは、外国人集住都市と言われる都市間ではそれほど変わらないけれども、豊田市の保見団地とか、浜松市とか、もう四日市で多い笹川のように、特定の団地は、やっぱり人口の中に占める外国人が3割、4割というように、やっぱりちょっと多いなと思うので。

○ 中村久雄委員長

今、おっしゃったような、幼稚園に入る子は、90%が外国籍というのは、その子らをどういうふうに教育していくかというのは、本当に課題になってくるというふうに思いますよね。

○ 村山繁生委員

テーマは特別支援学級ですよ。

○ 中村久雄委員長

そうよ。

○ 村山繁生委員

議論が日本語教育に変わっている。

○ 中村久雄委員長

特別支援学級における外国籍児童生徒の割合についてということで、教育委員会、教育で何ができるかというようなものがテーマでございますので。

○ 伊藤昌志委員

その方向の話に行くんですけど、ちょっと石川委員の話を受けて、思い出したのが、アメリカの野生児、（仮称）ジーニーでしたっけ、13歳ぐらいまで父親に監禁されて、その後保護されてから、育てられたけれども、文法がもう最後まで、まだご存命ですけど、文法がきちっとできないということで、研究成果が出ていますよね。小学校低学年ぐらいまでであれば、文法が自然に習得できるのがあるということで、これは学会レベルよりも遙かに上で発表されていると思うんですけども、ご存じですか、野生児。皆さん。

○ 中村久雄委員長

ちょっとごめんごめん。議員間討議なんでね。理事者への質問を控えていただくように。

○ 伊藤昌志委員

ごめんなさい。はい。

ですので、低学年までの日本語の指導というのがとても大事だなというふうに強く感じました。

もう一つ、笹川地区の話で、三重大学の人文学部長さん——今の学部長、済みません、お名前は今忘れちゃったけれども——が、大分長くやってみえますよね、ボランティアで。そういった専門知識がある先生方が入っているところについては、ちょっと補助なりをし

て、きちっと支援するというのも一つじゃないですかね。私がお話した先生と何を話したかという、学生も入って、自分たちもボランティアでやって、結構苦しいと、大変だけれども、ずっと続けてやっているんだというお話を伺ったので、これは公的支援が必要かなというふうに感じましたですね。

この特別支援学級については、現状が、例えば、これ全部そっちに入っているんじゃないかと、例えば保健体育なんかだと、普通学級にこのときは行けとやってやっているんじゃないかな。そういう、きちんと管理できているのかなという。

○ 中村久雄委員長

それは確認しますか。教科によっては普通学級に行ったりするようなことはあるのか。

○ 須川教育支援課GL

はい。四日市の特別支援学級は交流及び共同学習ということで、通常の学級で学ぶ時間も大変多い子供もおります。子供の実態によっては、全部特別支援学級にする必要のある子供もありますけれども、多くの子供は、特に体育などは一緒にやっております。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、特別支援学級に在籍している生徒については――外国人ともになんですけど――きちっと指導実績なり把握ができていないと、なかなか大変、普通の生徒よりも、指導報告書みたいなものがあるのか、あることによって、そういう日本語指導もきちっとしているとか、そういう内容がわかると思うんですけど、もしなければ、その体制だけで、学校行ったときに、ただ、話を聞くだけでは、実態は把握できないんじゃないかなというふうに推測するんですけど、ありますか。

○ 中村久雄委員長

あります。今、先ほど川村委員が言った途切れのない教育の中で、やはりちょっと課題のある生徒は幼稚園からどんどん送ってくるというので、みんなそれを共有して、読解して、子供が育っていくのを見ていこうということは確立されています。

主に伊藤委員の意見も、予算拡充のような、しっかりやってやってほしいというふうに捉えましたが、それでよろしいですか。

○ 伊藤昌志委員

そうですね。笹川については、特にほかからもボランティアの方、私も直接聞いたことがありますので、思いますね。

○ 石川善己委員

予算拡充というところが出たので、ちょっとさっき言い忘れたものですから。

私、一般質問でもやったんですけど、ほかの集住都市というのは、その外国人の方、ほぼ同じような企業で、例えばプレス工であったり、働いているんですよ、同一企業で。

例えば、豊田市の保見団地やったら、ほとんどがトヨタ関連。浜松市やったら、ほとんどズキに勤めている。そういった企業が地域貢献という形で、外国人に対しての日本語教育のための人的、資金的支援というのをかなりやっている。

四日市に関して、それがなぜできていないかという、実は四日市に住みながら、勤めに行っているのが、いなべ市であったり、鈴鹿市であったりというところが非常に大きいので、こういったところに対して、私は以前、森市長に対して質問でも言ったんですけど、そういったところに対して、自分のところに勤めている外国人の方に対しての日本語教育等についての資金を援助してもらおうような働きかけ、依頼をしてほしいということを言っていますので、そういったところも含めて、やっぱり資金拡充をしていただいて、それを企業の、やっぱり自分のところの社員に対しての還元という意識を持ってもらって、ぜひ四日市に資金拠出をしてもらえるような形の働きかけを、教育委員会も含めて、努力をしていただきたいなど。言い忘れましたので。結構です。

○ 川村幸康委員

今のを聞いておって思ったんですけど、否定じゃなくてさ、なかなか払わんと思うわ。やるとしたら、受益者負担をとって、その企業に払ってもらうようなことを、四日市は仕組みづくりでせなあかんわ。払ってくれでは払わんわ、多分。いなべ市や、例えばホンダの鈴鹿市なんか言っても、払ってほしいと言っても、四日市の住民やないですかって言われたら、それで払わんと思う。これ、まあ議員間討議やで言うんやけど。

政策推進部か税担当部署に言うて、例えばこの多文化共生教育推進事業費の外国人幼児児童生徒教育事業というのは、特化してやっておるわけやん。その人たちに、まあ話し合

いやろうけれども、費用をとる中で、事業者に負担をさせるというようなやり方をせんと、多分言うておるだけで、市長が言うていっても払わんと思うな。

もう一つは、公団という行政的につくったところのものがあったから、それに対してこう行ったわけやで、三重県なんかに汗かけと言っても、三重県もよう汗かかんやろうで、やるとしたら、これはほかのことで知っておるんやけど、その人にかぶせて、その人が企業からもらえるような仕組みを行政がつくらんと、いなべ市や鈴鹿市は払わんなどと思っておるので、そこは少し教育委員会も頭入れてさ、もしあれやったら、政策推進部と一緒にやればできると思う。よその市町でやっておるところあるんよ。

出せ出せはね、30年間言い続けているけど、出さへんよ。四日市の畜産公社に、みんな四日市の豚や牛はほとんどないけど、いなべ市や鈴鹿市から出してくるのを、全部四日市の税金をつけて、出しているけれど、いなべ市やそういうところに払ってくれと言っても、なかなかそれは払わへん。払わんのやったら、いなべやあんな人らの解体料を上げて、向こうからあの人らも補助金もらうかとか、そういう仕組みにせんと、どうしても払わへんで、公平感もあらへんのや、これ。

そういう意味で言うと、教育にそれができるかどうかというのは非常に難しいけど、とるとすると、そういうやり方やな、特に。

だから、外国人やでとって、差別はしたらあかんし、区別もするわけではないんやけど、特別にかかる費用の中で、企業にそれは、逆に言うと、恩恵こうむるわけやでね、企業は。そういう人たちに就労してもらうて。やっぱりそれはとっていかなあかん。

大きいもんな、これ。1億円ぐらい使うてへん。細々しておるけど、1億円ちょっと使うておるやろ、お金。外国人、よその子たちに対するお金で。

これ、あんまり分け過ぎてわからんのやわ。枝葉に分かれておるで。トータルで言うて、やってくれるとわかりやすいけど。

そやで、やっぱり洗い出しを決算のときにしてな、これぐらいかかっていますよということにせんと。で、事業のスクラップと改善をせんと。

今、石川さんが言うたようなことの課題があるんなら、それは課題抽出してさ、委員会で。一遍どうしましょうかということ。

1人が言うておってもあかへんで、石川さん。議会なら議会全体で。ほかのところでもそういうのはあるんよ。消防行政にしろ、救急行政にしろ、全部四日市がおんぶにだっこで、広域行政の名のもとで、払っておるところはあんのやわな。これも二、三十年前に介

護保険するときも言ったけどな、3市でやらんと、四日市だけでやったほうがええやないかって。介護保険料安いんやで。そやけど、それは助け合いの精神やでって、3市、三重の3町入れてやったけど、とどのつまり、四日市も困ってくると、そんなきれいごとでも言うておれへんところも出てくるで、やっぱりそれはきちんと、けんかするんじゃないで、話し合いで、理に合うたことをちょっと言うていかんと、私はいかんのかなということ。

○ 中村久雄委員長

今の川村委員の話あった外国籍に関連する予算の総トータルは大体どれぐらいか。

○ 高橋指導課長

これは先ほど申しました初期指導のいずみ教室と、それから、適応指導員の報償費というので、大体5700万円ぐらいになっていきます。

主に人件費になっております。

○ 中村久雄委員長

人件費ね。人件費で予算を使っておると。

○ 高橋指導課長

賃金、報償費ですね。

○ 中村久雄委員長

市民文化部で使っておる部分もあるのか。

○ 川村幸康委員

だから、トータルで1億円や2億円、あると思うよ。

○ 中村久雄委員長

1億円は行っているということだね。

ありがとうございました。

ほかの委員の皆さんはこの件について。

○ 平野貴之副委員長

特別支援学級への入級判断ということについて、外国籍の子供さんの割合が非常に多いということで、引き続きその入級判断というのは慎重に行っていただきたいと思うんですが、その際、グローバルな視点というか、視野を広げて、判断いただきたいなと思っています。

例えば、日本人の入級割合2.5%で、外国人が6.75%とかということになって、これは異常に高いということですが、もしかすると——ほかの全然データがないのでわかりませんが——外国の学校では、6%というのが平均なのかもしれませんし、また、外国人は普通に振る舞っているつもりでも、文化とか慣習で日本にとっては、それが入級判断になってしまったりとか、そういう場合ももしかしたらあるかもしれないので、そういった視点を広く持ちながら、引き続き慎重に判断していただきたいなと思います。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

○ 荒木美幸委員

済みません。今、平野委員がおっしゃいましたけど、教育支援課のほうは適切にね、判断をして運営をしているということですので、確かに外国籍のパーセンテージにおいては高いのは高いですが、具体的数字を見ると、マックス40名ですよ、小中学校合わせてということ。

まずはこの人数の中で、特にグレーという言い方をして適切かどうかはわかりかねますが、自閉症であったり情緒障害のところ、少しどうかなという部分がもしかしたらあるのかもわかりませんので、まあ、数字もそれほど多い人数ではありませんので、再度、そういうご指摘もあったということですので、適切であるかということを確認していただいた上で、また委員会にもお知らせをいただければいいかなというふうに思っていますし、今後は今、平野委員おっしゃったように、適切に判断していただくようにしていただいているとは思いますが、よりしっかりとお願いをしたいと思っています。

外国籍であるということのフィルターがかからないように、しっかりとやっていただき

たいと思います。

ただ、日本語教育については、親の意識、今、石川議員からお話がありましたが、もちろんいろいろだと思いますけれども、やはり日本で学び、四日市で学んでいる子供たちです。教育委員会の責任として、やはりしっかりと日本語教育をやっていくというスタンスを持つべきだと、今もやっていただいていると思いますが、持つべきだと思いますし、それで予算が必要であれば、また必要分はということになってくるんでしょうし、あわせて、やはり小さいときから、日本で暮らす子供たちなので、日本の文化であったり、風土、こういったものもしっかりと、マナー面も含めて、これを教えてあげないと、非常にだんだんと成長していく過程で、コミュニケーションがとれなくなってくる。

特に地域の方たちと、また友達とということが発生しますので、日本語プラス日本の風土や文化、また日本ならではの、自然に普通の子だったら、日本の子だったら、身につけてくるマナーについても教えてあげるべきだと思いますし、また、その親の意識が低くて、なかなかというところについては、やはり私は、日本語というのは世界で一番美しい言葉だというふうに聞いていますし、そうだと思っていますので、この日本語を学ぶということが、母国に帰っても、日本で暮らしても、必ずその子のためには何らかの力になるという、そういうような、また意識づけをしながら、指導してあげられるといいのかなというふうに思っております。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

予算を拡大というふうな意見ですけれども。と言いながらも、先ほどだって、今もやってもらっているという中で。

○ 荒木美幸委員

実態がどうかというのは、いろんなものに分散されているものを、要るもの要らないものってあるかもしれません。整理をしてからのことじゃないかなと思います。

○ 中村久雄委員長

整理をしてからのこと。

○ 荒木美幸委員

どういふものがどこまで使われたか。市民文化部のものもありますので。

○ 中村久雄委員長

まあ、それはそれとして。

非常に、課題がどこにあるか、ちょっときちっと調べてもらわなあかんと思うんですけど、そうは言うに、平成29年度から、全国的にも表彰されているというような話で、うまいこといっているにはいっているというふうな中でというのはありますから、予算をつけても、ちょっと問題もあるだろうし、ほとんど人件費だという。

○ 荒木美幸委員

それだったら、決算でこういう課題として挙がってきたので、一度もう所管事務調査とかで、しっかりともう少し、私たちも、よく知らない部分もたくさんありますので、もう少しつまびらかにしていただいた上で、委員会としてこうすべきだという方向性を出していったほうがいいのかと思います。

今の短い時間の議論で、どこまでそういうことをきちっとさせるのかというのはどうなのかと思います。

○ 中村久雄委員長

そうですね。

と言いながらも、この議員間討議に入ったので、一旦、論点整理シートにまとめるような形。論点整理シートを上げるか、上げないかは、まだ判断があると思いますけど、そこへ一旦書かせていただきますので、ちょっと皆さんの意見をお聞きします。

論点シートに書くにあたって、事業の廃止、縮小、拡大や、リニューアルと、あと、新規事業実施の提案、また継続など、具体的な形で意見を表明していただいて、どれも理由はあると思いますけど、そういう形で論点シートとしてまとめていきたいと思いますので。

それを出すか出さんかは、また後ほど皆さんに諮らせていただきますけど、一旦ここは論点シートを書くような材料を出し合って、この特別支援学級における外国籍児童生徒の割合についての質疑は終えたいと思います。

森委員、どう思われますか。

○ 森 智子委員

この特別支援学級における外国籍の児童生徒という部分で、全然知識がなくて、ちょっと情報を私は持ち合わせていなかったの、たくさんいらっしゃるんやなということに驚きと、やっぱり笹川の地域での、皆さんの共生という部分に対しての取り組みというのは見てきているので、本当にマナーが悪かったり、生活習慣が違うという部分での問題点はありつつも、すごく努力をされているというところで、本当に地域全体でブラジルの子も日本の子も分け隔てなくかかわろうとしている、その取り組みに対しての様子というのはいすごいと思うし、本当にそう思ったら、さっきも言われていましたけれども、四日市市にせっかく縁があって、行って、学んでという、この場所を選んでもらったという部分で、すごく特別支援学級に在籍していても、本当にもうね、そうやって手厚くやっていくべきだと思ふし、本当にもうこれからは日本で生きていくという、その覚悟を持って、子供たちが大きくなっていくというの、すごく期待をしたいなと思ふし、本当にブラジルの子たちの天真爛漫な明るさというのは、もう本当に日本が学ぶべき、部署が違うのであれですけれども、でも、そこら辺のよさというか、お互いのよさをすごい認め合いながら、そういう共生という部分でしっかりやっていけることが一番いいのかなと、済みません、ちょっと論点違いますけど。

○ 川村幸康委員

洗い出しして整理してやってよと言ったのは、今、荒木さんや森さんが言われたようなこともあるんやけど、私の中にあるのは、十五、六年前に、前の教育民生常任委員会におったころに言ったのは、共生とか、それからそういったこととの交流とかいうのは、否定せえへんし、ええとは思ふけど、私もそれ自体必要なん、と思ふときが来るで、準備して考えておいたほうがええよというふうに私は思ふときとかも実はあるんやわ。

だから、さっきも言うておったように、親戚、笹川におるでさ、もうほとんど笹川からというよりは、逆にあそこはもう外国人籍の子が多くて、8割、9割で、逆にいておった子も出ていくというようなことが、もう今、二十歳や二十二、三歳の姪っ子やおると、その子らに聞くと、どちらかという、あそこはもう外国籍の学校になりつつあるでということをやう言うておったときに、15年ぐらい前にそれを聞いておったもんでな、ひょっ

とすると、これ無理矢理に共生で混ぜるよりは、あそこはもう、そういう学校でやったほうが私はええんと違うかなという思いを15年ぐらい前に思っておったもんで。それやで、笹川の子ら、日本人の人ら、どうという話ではなくて、それぐらいに政策的には考えてもええんと違うかというのを15年ぐらい前に言うておったんや、私は。

そういう意味でいくと、日本の学校に向こうの子たちがなじめという話の世界もあるんかわからんのやけど、もうそこまでふえてきたんやったら、逆をしたほうが、効率もよくて、スムーズなのと違うかなと、私は思っておるところもある。だから、一遍実態を調べて、どうなんやという話なんさ。

あのときに、例えたら、ちょっと不謹慎やって言われたんやけど、横浜の中華街行って、中国人かって聞かへんやろうと。ほとんど中国の人で。だから、それぐらいにもうタウン化したんやったら、外国行っても、トロントやあの辺行って、チャイニーズ街とか、韓国人街へ行ったら、もうその国やけど、その文化をつくっておるで、やっぱりそれは言い過ぎかわからない。15年ぐらい前やでな。それぐらいに、多分10年、何年かするとなつてくるで、それならそれでもう、そういうやり方もありと違うかと。考え方的にな。

だから、8割、9割がそうになってきておる中で、逆に9割の人らをどうしていくかという話なんか、今までの仕組みのようにな。それとも、どうして行くんやと、もうちょっと考えやんと、これから、それこそ、何か、あっちのところで、ブラジル人の学校もあるわな。そういうこともやっておるところも、10年ぐらい前から出てきておるわけやで、だから、そこらは一遍、あんまり固定観念持たずに、ちょっとやっていったほうがええのかなと私は思うておることもあって、一遍洗い出ししたらどうかということです。

○ 中村久雄委員長

これは議員間討議なので、どうぞ。

○ 石川善己委員

川村さん、ちょっと確認なんですけど、8割、9割、そういう学校というのは、外国人専門学校という意味で言われたんですか。

○ 川村幸康委員

そう。それもあつて、外国人の専門学校で、8割、9割、あっちやともう、全部そうや

ろ。ふやしておるわけやろう、粹。あれ、学校法人なんやろう。

○ 石川善己委員

そう。私学はできると思うんですけど、公立学校は教育基本法の関係で、外国人のみの学校とか、そういった形にはできないはずなんですよ。

9割というのは、あくまで笹川中央幼稚園で、これについては、全部が笹川の子が行っていて、9割が外国人というわけじゃなくて、外から来たのも入っての9割で、日本人が1割ぐらいというのが来年の4月の見込み。

学校については、二十三、四パーセントの生徒が外国人たちということで、3分の1弱ぐらい。ピーク時よりは減っていますので。

○ 川村幸康委員

3分の1もいかへんやろう。4分の1ぐらいと違うか。

○ 石川善己委員

うん。4分の1ぐらい。

○ 川村幸康委員

だから、結局な、あのころ、まだそんなにおらへんだときでもふえつつあるという、上がり越し傾向が多かったで、それなら、無理にもう全部混ぜるというやり方をするというやり方よりも、現状から見たらどうなんという話をしたんや。そのときに、もう極端なことを言うと、日本にも残らん、ちょっとおるだけ、日本語を覚える必要もないという子でも、あそこへ来ておるんやったら、ブラジル人の学校とかそういうところがあったんやったら、そっちへもう行ってもらってやるのか、それとも、もう今の四日市が無理無理共生せなあかんといっぺ、その子らをこっちに入れてきて、共生するのか。

やっぱりそれはちょっと考えたほうが、教育コスト的にもええんと違うかなというのを、あの当時、ふえつつあったもんで、爆発的に。

○ 石川善己委員

基本は、だから、公立学校で、希望する人が私学のニッケン学園に行くというようなど

ころが現状やと思うんですよ。

それを変えていくのは、法律上難しいところもあるのかなと思うのと、学校運営だけ考えるとそうなんですけど、当時、ちょうど私の娘が、15年ぐらい前だと、12歳、小学校6年生か中1ぐらいなんですけど、学校の進度、授業の進みぐあい非常に問題があったのは間違いないです。学校の授業がちっとも進まないのは、家帰ってきて言っていました。

そういった中で、地域からも、当時まだ笹川東小学校と笹川西小学校があって、例えば、西を外国人専門の学校、東を日本人だけの学校にしたらどうなんやという声もあったんですが、それをすると、恐らく最終的に出た結論が、まちづくりが、日本人がほぼいなくなるという中で、それはあかんやろうというところと、教育基本法の関係で、外国人だけの公立学校というのは整備できないというところもあって、何とかまあ、将来、地域にとって、ほんで、四日市にとっても、外国籍の今いる子供たちというのは大きな人材になっていくので、上手にやっていく方向で、特に笹川も含めて、団地で高齢化が進んでいるので、若い層って、かなり外国籍の子供たちが占めていくので、この子供たちがきちんと地域に根づいた中で、将来、団地というか四日市にとって、頑張ってもらえる存在になってもらいたいという思いで、地域でいろいろやっているという、これは現状の話になっちゃうんですけど。

○ 村山繁生委員

議員間討議みたいなのは多いに結構なんやけど、ちょっと僕の提案した内容から大分話が広がり過ぎて、大きくなって来てるもので、ちょっとそこは修正を頼みます。

○ 川村幸康委員

だからな、村山さん、調査してもらわなあかんのは、例えばな、私が十五、六年前に発言したときは、3年ぐらい四日市で厚い日本語教育なり支援をしてもらって、その後、もう鈴鹿市へ行ったり、どこか行ったりするというのをよう聞いておったんやわ、印象的な。ここで少々手厚い税金で日本語教育をしてくれるで、来て、それで、ちょっとある程度のあれをしてもろうたら、鈴鹿市のほうへ引っ越していったり、いなべ市のほうへ引っ越していくというのが多いて聞いたもので、そんなんやったら、おいしいとこだけなり、人のええところだけ使われてやるんなら、共生する必要あんのかと。

初めから、もうここでは腰かけて、言葉は悪いよ、ちょっと来て、覚えて、出ていくっ

て言うておるのやで、それならというのが私は背景にあるんかなと思っただけで、だから、この数字もな、そういう意味で、どういう数字なんかというのは、倍になっておるけれども、実はそういうこともあるんかなと思いつつ、俺は思うておるもので、そうすると、本当に根づいて、石川さん言うように、それも否定はせんよ、中にはおるけれども、そうではなくて、少し四日市の手厚いところを活用しておって、ほんで、それでよそへ行くということを十五、六年前から、担当のする人も嘆いておったでさ。

やっとな、五、六年生になって、日本人の子らと共生できて、やれるわと思ったら、もう変わっていくんやわと言うておったで、だから、そういう意味でいくとな。

だから、そういうこともあるということていくと、もう一遍洗い出しをしてな、事業の見直しというのは、どういう方向性とどういふのであるべきかというのをやらんと。何でも共生で何でもあれというのは、俺は少しあれやなと思っただけで。

そんなやったら、もう石川さん言うように、私学もあるし、受け皿は。どうするのやということも考えておいたほうがええんと違ふかなと。そういうこと。

だから、一長一短にいかんような問題やろうなと思っただけ。

○ 平野貴之副委員長

川村委員、洗い出しという意味で、視野をいろいろ持つてという意味でおっしゃったと思うんですが、結構外国とか異国情緒あふれるところが好きなんで、ニッケン学園、ブラジル人学校、たまたま家の近所にあるで、しょっちゅう行くんですけど、校長先生とかいろいろんな人の話聞いていると、どちらかというとな、あそこに行くと、日本人の友達ができないので、結構日本に生活するモチベーションがすごく下がってくる。みんな、結構、どっちかというとな、どんよりするということや、そんな話がありました。

何年前か前に、会派で笹川の小学校を見学行ったときに、1回しか行ってないんだけど、そのときに日本人の子供が外国人の子供に日本語を教えてだったりとか、勉強を教えたったりという姿を見て、めっちゃええなと思っただけ。そういう意味でいうとな、子供たちにとっては、やはり予算はかかるかもしれないけど、共生のほうがええかなというのを感じました。

○ 伊藤昌志委員

村山議員のほうが出されたところにつながっている現状がこの四日市にあるということ

だと思うんですけど、学校が一番将来を担う、地域を担う子供たちがいるわけなので、教育委員会さん主体で、やっぱりその学校現場から始まって、笹川地区を初め、地域がどういうふうにちゃんと成り立っていくか。他部局とのちゃんとコラボをしっかりとやっていただくということを提案していったらいいかな。

現状、先ほどの話にもあったように、笹川地区、非常にボランティアの方が一生懸命されている中で、名前を調べたんですけど、三重大学の人文学部長、安食先生でしたけど、安食先生がずっと何年もこうやってやっているんだというのを伺いして、そういう専門の方もいらっしゃるわけなので、そういった外部の機関も頼りながら、トータルで、学校が核になって、地域のことを考えるようなことをしていただけたらいいかなと思います。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、後藤委員、どうですか。

○ 後藤純子委員

私も特別支援教育の充実をしてほしいというので、本当に支援学級のほうでちゃんと教育しているのかとか、預けているだけじゃなくて、ちゃんと教育のほうをしっかりとしているのかという声があった後に、新聞のほうで、特別支援学級における外国籍児童生徒の割合が多いという記事を見まして、数字だけ見ると、倍以上あるので、本当に日本語が不自由で、日本語が理解できないというだけで、特別支援学級に預けているんじゃないかなって、数字だけ見て思ったんですけど、教育委員会のほうから、そういった実態はないというお言葉をいただいたので、安心しました。

済みません。以上です。

○ 中村久雄委員長

ということは、今の教育委員会のやり方、いろいろ、紛らわしいやつとか、洗い出しという意見もありましたけれども、この件については、継続して、様子を見ておっいたらいいんじゃないかというような意見かなというふうに理解しました。よろしいでしょうか。

そんなところで、あと、一旦、正副委員長で、ちょっと今の意見を整理して、どんな論

点シートにできるかというのをまた皆さんにお示ししたいと思います。

それじゃ、これにて、特別支援学級における外国籍児童生徒の割合についての議員間討議は終了いたします。

また後ほど協議の時間を設けますので、そのときをお願いします。

それでは、質疑を続けたらいいんですけど、一旦休憩しましょうか。あの時計で15分まで。15分まで休憩。お願いします。一旦休憩に入ります。

11:03 休憩

11:15 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、再開いたします。よろしくをお願いします。

それでは、昨日、川村委員のほうから出された、最近の気候の変化による、いろんなところの取り組み、隣の資料で、去年の所管事務調査の資料があるということなので、これちょっと説明していただけますか。

○ 内村学校教育課長

学校教育課、内村でございます。

昨日資料の提示をさせていただきました。改めまして、タブレットをお願いいたします。

00過去データ、01平成31年4月以前、03教育民生常任委員会、21平成31年1月23日、02教育委員会所管事務調査資料でございます。

昨日も提示させていただきましたが、その中に4ページに熱中症の発生状況についてのグラフがございます。平成26年から昨年度、平成30年までのものを表示してございますが、ごらんになって、おわかりになるように、平成30年、昨年度が突出しております。例年大体1000件程度の発生なんですけど、昨年度に至っては、その約2.3倍、約2300件の発生ということになっております。

その下のグラフをごらんいただきますと、突出しているのが、7月だということがおわかりいただけるというふうに思います。7月1カ月で、小中学校合わせますと、1000件を超えるような発生の状況でございます。

これにつきましては、この原因につきましては、次、5ページのほうをごらんいただきますと、参考資料として、四日市の気温の変化ということで、昨年度の最高気温及び最低気温のグラフを表示させていただきました。特に7月の上旬におきまして、30度を大きく上回り、35度を超える日も連続して起こったということもありまして、このころ、6月が比較的涼しい時期もございましたので、暑さに体がなれていないということもありまして、これが体調不良、熱中症の疑いという症状につながったというふうに思われます。

不調を訴えた場面ということで、その下にグラフございますが、特に小学校におきましては、全体の4分の1程度を運動会の練習や運動会当日に発生しているというような状況もございます。

また、昨日この場でも、中学校の体育祭において、熱中症の疑いの症状が発生したということもご報告させていただきましたが、また、川村委員からは、行事の見直し等ということでご示唆いただきました。

運動会、体育祭に関しましては、やはり昨年度が異常というよりは、もう本当に天候が読みにくい状況もございますので、実施時期の検討や、あるいは雨天で当然延期するわけですが、それと同様に、著しい高温が予想されるような場合は延期ということも視野に入れた検討が必要であるというふうに考えております。

以上です。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞きのとおりでございますけど。

○ 川村幸康委員

今のとおりで何も言うことありませんわ。

そうやで、固定観念に縛られずにさ、これからはちょっと柔軟に学校行事というのをさ、見直したほうがええと思うな。先入観なしでさ。この時期にこれせなあかんのやと思うておるので、子供が亡くなったら、もう先生の罪やぞというぐらいでさ、逆に言うと、それぐらいの感覚でちょっとやったほうが。

去年、確かに私、多いなと思っておったで、クラブの中でも多かったやろうで、相当に、熱中症で運ばれた子な。私、柔道しか知らんけど、柔道でもかなりあつたで、普通におるだけでなっとつたでさ、練習せんでも。柔道着に着がえただけで。

そうやって聞くと、よっぽどのことやで、やっぱりちょっと教育委員会からの指示、指導して、各学校に。固定観念持たずに、先入観で、去年しておったんこれぐらいでやらなあかんといつて、やって、事故起こった場合はあんたらの責任やぞぐらいを言うてさ、ちよつと一遍見直しをかけてください。

以上です。

○ 荒木美幸委員

確認させてください。

今、特に小学校だと思うんですが、春開催をしている学校は何校ぐらいあるんですか、37校中の。

○ 中村久雄委員長

運動会ですね。

○ 荒木美幸委員

はい。運動会。

○ 中村久雄委員長

データありますか。

○ 内村学校教育課長

約4分の1、10校少々ですので、4分の1から3分の1ぐらいの学校の中で推移しております。

今年度に関して言えば、ちょうど運動会実施時期の5月末が非常に暑い時期でございます。各校のほうで、熱中症の対策については十分な対応をいただきました。体調不良になる児童は見受けられたんですが、救急車による緊急搬送等に関しましてはございませんでした。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

学校行事も学校によって決められていると思うんですけど、きょうの、今の川村委員がおっしゃった部分で考えると、これはもう教育委員会全体で学校行事とか年間のスケジュールというのをある程度統一するというのはやはり難しいですかね、そういう意味では。

○ 高橋指導課長

これは学校だけで、運動会を例えば、10月にしなさいというようなことになると、その地域行事との絡みがあります。

ほとんどの学校は、もう11月ぐらいから地域との行事等々、その地域の連合さんとかと話し合いをしながら、学校行事を決めていっておりますので、そのあたりも含めて、今、委員のほうからいろいろご意見をいただきましたけれども、そういうあたりも学校も地域のほうに伝えて、また地域の祭りが、そうすると、そういう暑い時期に来たりとかというようなことをもいろいろありますので、そのあたりはちょっと今後の課題かなというふうには思います。

きちっと検討は、その地域と協議してやっていく必要はあると思っています。

○ 伊藤昌志委員

祭りは一つわかりやすいところだと思うんですけど、実際に祭りとの、そういう関係性で、うまく合わせているという、そういうのを把握していらっしゃいますか。想像はできるんですけど、本当に地元の祭り、行事と関連して決めているというように把握はしていらっしゃいますか。

○ 高橋指導課長

私も現場の者ですので、先ほど伊藤委員がおっしゃられたように、地域の行事とか、それから、例えば運動会であると、小学校でやって、これ、秋が来ると、保育園、幼稚園との絡みもあるんですね。それと地域の運動会。ですから、そこら辺の調整もしていくと。

それから、例えば虫送りであったりとか、そのようなものとの関係とか、そういうものも全部、保幼小中、それから、連合さん、それから、地区の市民センターの館長さんも集まっていた中で、私が勤めておったところはそれで調整をして、やっていました。

○ 伊藤昌志委員

ご答弁に対して話しますので。

保育園や幼稚園というのは、同じ教育委員会の、行政の範疇ですよ。

そうすると、先ほど質問したのは地域行事かなと、今三つおっしゃった中の、地域行事との兼ね合いだと思うんです。虫送りとは、具体的に何かありましたですか。

いや、あのね、何が言いたいかと言うと、本当にその地域行事との絡みで、春の開催と秋の開催が分かれているという必要性があるのかなと思ったんです。

○ 中村久雄委員長

春と秋というのは、地域行事もあると思うけど、やっぱりもう学校の校長が考えて、PTAも一緒になる中で、やっぱり夏休み明けは暑いよねというなら、春に持っていこうというので、そこはそういうふうになったと思う。

だから、学校で、いろんな地域行事やそういう行事あるけど、各学校でそれは、今答弁あったように、やっていることで、小学校や中学校だけで体育祭、まあ中学校はええかわからへんけど、中学校の体育祭ここにすると勝手に決めておいたら、地域からブーイングが来て、俺ら何もできないかという話になるんです。

○ 伊藤昌志委員

言いたいことは、本当に子供らのことを考えると、例えば地域というところ行事、もちろん地域の方々と相談するんですけど――西陵中学校は涼しいから、この時期はこうだから、例えば、例えばですよ、西陵中学校ならこういう地域性、気候だから、四日市のこの地域はこんなふうにする。海のほうはこんなことでこうだから、光化学スモッグがこうやって出ているから、この時期にするというのと、すごく納得がいくんですけど、ちょっと曖昧かなというふうに、私は思って、地域との兼ね合い。

もちろんわかるんです。私も富田地区に住んでいて、わかるんですけど、具体例が本当に虫送りってどうなのかなと思ったまでなんです。それはそこまで結構なんです。

次の質問、それに関連して、学校行事がそれぞれ学校に任せてあることのデメリットも把握していらっしゃいますか。

○ 中村久雄委員長

デメリットを把握しているかということ。

○ 伊藤昌志委員

暑さの問題とか、暑さ対策、熱中症を考えたときに、四日市の子供たちの熱中症の数字が落ちるように、体育祭を、四日市はこうだよと決めれば、ここの部分だけは子供たち守られますよね。熱中症になってしまう数がそれで減れば、子供たちのためになりますよね。それだけ見れば。ならないですか。

○ 中村久雄委員長

その点を見ればね。

○ 伊藤昌志委員

なりますね。なりますね。そこはなりますよね。しかし、ほかの要因で……。

○ 中村久雄委員長

なる可能性もあるということやな。

○ 伊藤昌志委員

そうです。

ですから、ほかの要因もあるからこそ、それができないわけですね。

熱中症になる子が多ければ多いほど——ハインリッヒの法則、ご存じだと思うんですけど——パイが大きければ大きいほど、重篤な患者が出るのは当然ですよね、数が多ければ。ですので、それを減らすことというのは、すごく主要な目的だと思うんですけど、それ以外に地域との兼ね合いがあるということはよくわかるんです。

そのときに、デメリットは把握していらっしゃるのかな。富田中学校と西陵中学校と笹川中学校と、体育祭が違う日にある、土曜授業が違う日にあるということでの把握を教育委員会さんでされているのかなという質問です。

○ 中村久雄委員長

各学校の土曜授業やそういう授業は教育委員会では把握というか、データではあると思うけど、その点。

○ 高橋指導課長

行事予定一覧ということで、毎年度作成をしております。遠足の日であったりとか、自然教室、修学旅行、運動会、土曜授業、全て報告をいただいて。

○ 伊藤昌志委員

デメリットを把握していらっしゃいますか。

○ 中村久雄委員長

それを各学校に任せるということでデメリットがあるとおっしゃるんですけど、そういうことは……。

○ 伊藤昌志委員

いや、あるとは言ってないです。デメリットがあるという認識で把握してみえるかって。デメリットがあるというふうに認識しているかなという。

○ 中村久雄委員長

デメリットということ考えたことはありますか。

○ 石川善己委員

ごめん、ちょっと僕ら、聞いている意味がわからんもんで、わかりやすく、ちょっと何が聞きたいかというのを。

○ 平野貴之副委員長

ワンクッション置かずに、そのまま聞きたいことを聞いたらどう。

○ 石川善己委員

何が聞きたいかを僕らも受けとめてやらんと、昌志さんの意思というのは。

○ 伊藤昌志委員

ごめんなさい。答えを言ってしまうもので、どうかなと思って。

○ 川村幸康委員

自分の意見を言うて、それでどうやって尋ねたほうが。

○ 石川善己委員

時間がもったいないんで。

○ 川村幸康委員

肝になるところを聞いてくれたほうがわかりやすいし、俺らも理解しやすい。

○ 石川善己委員

そうそう。僕らもわからんもので、聞いていて。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、そうですね。すみません。

○ 石川善己委員

もうすばんと聞いちゃえばいい。聞けば。

○ 中村久雄委員長

だから、昌志さんはデメリットがあるって考えなんやろ。

○ 伊藤昌志委員

デメリットがいっぱいあるなというふうに。きのうの話になってしまうのでねと思ったんですけど。

クラブ数が減って、少子化の中で、地域でたくさん子供たちを教えている団体があって、土曜授業が一つ違うだけで、同じ活動ができなくなっているんですよ。これはすごい大きな問題なんです、地域でやっている人たちにとっては。

どっちをとるか、どっち側かというのは当然あるんだけど。

○ 中村久雄委員長

それはもう、各地域の小学校、幼稚園や自治体行事と同じように、まず、そのクラブ活動で、クラブがないから、僕ら運動しておるんやと。やっぱりこの辺は合わせてほしいよねという調整までできるかどうかの話やな。

○ 伊藤昌志委員

合わせてほしいという気はないんですよ。現状もわかるので。各地域で連合会長さん初め、地域と相談して決めていくというのはもうよくわかっているので、仕方ないことですが、四日市で、例えば熱中症できのう1人、例えば亡くなったとしたら、それが自分のお孫さんとかでしたら、どうですか。四日市統一して、春先にこういうふうにするんだ、熱中症、絶対四日市の子供からは起こさんぞって市長が言って、統一して、地域からブーイングが出る、しかし、この秋の暑いときに体育祭したことによって、1人、自分の孫が例えば熱中症で亡くなった、そんなんだったらなって思いませんか。

だから、どっちが大事か。私は個人的に後者だと思っています。市で統一したほうが、地域からブーイングがあろうが、子供たちの命を守るためにぜひって森市長が言って、教育委員会でこういうふうに考えました、四日市の気候はこうなんです、ですから、この時期に体育祭をします。地域の子供たちのために土曜授業統一します。これ、真つすぐ言ったら、各地域の連合会長そんなに怒る人みえないと思うんですよ。

これは一意見です。ですから、私、今思ったことを言わせて、これは私が思ったことなんですけど、どちらもありだと思しますので、地区との相談もありだと思しますので、だから、デメリットについても把握していらっしゃいますかという質問をさせていただきました。

以上です。お答えは結構です。

○ 中村久雄委員長

そういう意見として承っておきます。

そういうことは、今言った、土曜授業で子供たちの部活がなかなかできない中で、各学校ばらばらな中で子供たちが集まってやっている現状があるわけで、そういうところになったのは、今まで考えていなかったんじゃないかなと思うんですけど、そういうのはどう。

○ 廣瀬教育監

済みません。土曜授業を始めるに当たって、四日市は第4土曜を基本とするという形で進めておりました。

ところが、三重県中の中で第4土曜を選択したところが、北勢地区、四日市以北であった。四日市以南は第3土曜ということでありましたので、県全体のスポーツの大会等の開催が難しいということで、北勢の市町も第3土曜を原則とするというふうに規定を変えさせていただいておるところです。

その中で、第3土曜で全部はまるかということ、地域のそれこそ行事との兼ね合いで、地域の文化祭に土曜授業を当てるところについては、当然第3土曜ではまらなくて、11月上旬になっていきますので、そういった細かいところについては各地域とのご相談の中で実施をしておるという状況でございます。

また、熱中症の予防につきましては、今後こういった天候も考えられますので、体育祭等の実施時期については検討していきたいというふうに思っておりますが、これも、先ほど指導課長が申し上げたとおり、地域との関連の行事もでございますので、学校ごとに、今までとは違う気候であるということをも十分考えて、行事の日程調整はさせていただく検討に入りたいとは考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

ということで、例えばきのう富田中学校で熱中症になったとかで、そういう重篤な患者が出たとしたときに、責任は学校長というふうに受け取れるんですけど、当然死亡者が出たりしたら教育長が表に立たれると思うんです。ですので、ぜひ全体の把握をして、地域に任せることについて、メリット、デメリットを把握していただけるようお願いできますでしょうか。

○ 川村幸康委員

だからさ、結局大まかは大体そうやって配慮して決めておるけど、最終的なところまでは微調整は学校長の判断に委ねておるところはようわかるのやけど、伊藤さんが言うておるように、大きく今までの固定観念や決めてきた中で、なかなか動かしがたかったことやったら、一遍大きな教育委員会の組織の中で意思決定をして、気候変動があれやで、9月

やめて、10月にしようとか、極端なこと言えば、地域行事もあるで、それを中止にして、地域行事も合わせてくれという話をするのか。

変な話、うちやと、春もやっておるのや、地区の運動会。秋に小学校やもんでな。秋もな、暑いんやわ。6月も暑いわ。それも見直そうと言うておるのやわ。そうすると、それをどうするかとかいうのも、一遍、主体性をどっちが持つかということで、地域に主体性を持ってもいいんやけど、ある程度、一番弱い子供らを守るという観点からいくと、子供らに、こことここを優先して、熱中症になるおそれの低いところで教育委員会としてはやりたいと。そのかわり、あとのところで、あるいは微調整どうかっていうような話のがやっぱりいいと思う。一遍、実現できるかどうかは別にして、可能性は探してほしいということの意思のあらわれは別に、私らも全員が否定せんでさ。

去年のこのデータを見ると、熱中症で1000人、2000人ってなっておるのやで、これはもう本当に変わったんやと、気候が。そういう物の見方をしてやりましょうということや。

そうやで、教育長からその辺はやっぱり権限持っておるわけやで、四日市市中にその影響力あるわけやで、そこらは一つ入れて、取り組んでほしいということです、政策的に。

○ 葛西教育長

今、川村議員がおっしゃられたように、やっぱり気候は変わってきていると思っています。ですから、去年もこのようにしっかり調査をして、熱中症を、どう子供たちを守るかということで、学校における熱中症予防対策マニュアル、これをつくりました。

ですから、このマニュアルの中には予防の段階から、あるいは実際もし子供が不調を訴えた場合、どういう対応をすべきかというふうな、そういうふうなことまで事細かく書いて、重症事故にならないようにというふうな、そういうふうな対応をしてきました。

実際、きのうも中学校で体育祭、救急車で2人の子供が運ばれたわけですけども、幸いにして、病院に着いて、治療ということもなしに、そこで様子を見て、家に帰ったと。きょうも元気に学校に来ていると。これはもう早い段階で救急車を呼んでくれというふうなことで、ここに書かせてもらってありますし、それから、学校もそういうふうに神経を使っております。

あと、残された課題というのが、きょうテーブルに乗せていただいた開催時期の問題です。これはやはり教育委員会としても、やはりこれはもう今の時期はふさわしくないと、違う時期、これをやはり検討してほしいというふうなことで、話もさせていただいて、学

校もそれぞれ地域の実情もありますし、そういうことを踏まえて、微調整をしていくというふうな、そんなふうなことになろうかなと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 川村幸康委員

だから、この7ページにもあるけど、予防のための取り組みっていうけど、事後よりはやっぱり事前予防の中ですることはしたほうがええなと思つて。なかなか、事後対策は立てれるし、できるのやけど、事前予防って、今までの前例なので、なかなかやりにくいで、事前にやっぱり処置をするというようなことを少しやっぱり取り入れるためには、大きな判断要るでさ。賛否両論、多分出てくるやろうで、そういう指導をすると。

ただ、それを思い切つて、私はするべきやなと思ふ。

○ 伊藤昌志委員

真つすぐ話しますんで、済みません。

このご答弁に対してしか、私、反応せずに話しています。1期生で大変恐縮なんですけど、市民の皆さんの付託を受けているので、しっかり聞いてください、教育長。

平成30年度が倍になったんですよね。ハインリッヒの法則って皆さんご存じですか。済みません、ご存じの方、いらっしゃったら、教えてください。ご存じないですか。どなたも知らない。ご存じの方いらっしゃいますよね、先生方。

○ 川村幸康委員

知つておるわ、みんな。

○ 伊藤昌志委員

みんな知つていますか。

○ 川村幸康委員

俺が知つておるのやで、大体知つておる。

○ 伊藤昌志委員

失礼しました。

300件の細かい問題があれば、1件重篤なことが起きるんですよ。これ、今、倍ですよ。そうすると、昨年度は重篤な事故が倍起こる可能性があったわけです。

暑さ対策に対しては、私も自分でクラブも持っていますし、300名ほどの今、自分で今計算していたんです、高校生ぐらいまで見ていて、常にそのときの天気予報を見ていますよ。暑さ対策しています。だから、そのときはこうしよう。雷一つでもすぐ反応して、指示するんですけれども。

これ、今、小、中学生までで済みません、トータルですと、今、四日市市内何人になりますかね。

○ 内村学校教育課長

小中学校合計で2万4000人程度になります。

○ 伊藤昌志委員

私、一つのクラブで300人しかないので、2万4000人ですと、80倍ですよ。80倍の確率で、子供たちが余計危険な目に遭う可能性があるんで、例えば7月が多いんですよという統計をいただいたら、マニュアルをつくって、ぜひ、だからこそ、7月に対して、こういうふうに各学校に案内しているとか、9月の体育祭があるところには、夏休み前のこういうことを気をつけようとかいう周知をしているとか、そういうお答えまでは欲しいなというのが直球です。

それが全然ないもので、いやいや、これ、倍ですよ。7月多いんですよというご答弁だけでは、結果出てからしか、いや、何もきのう朝明中学校でなくて幸いにもって、そんなお話、誰でもみんなわかっていますよね。教育委員会さんがすることは、先ほどおっしゃったように、議員の皆さんもおっしゃったように、予防が大事で、そのための対策を何しているかという話なので、教育長、マニュアルの中で、そういうふうに、ことしつくられたので、平成30年度が倍になったから、こういうふうになっているという部分がございませうか。

○ 葛西教育長

このマニュアルをもちろん研修で、全ての教員がやっぱり研修をしたと、それも一つあ

ります。それから、時期に応じて、注意喚起の文書を出しています。運動会の前になりましたら、5月の運動会の前にも、運動会ではこういうことを気をつけてほしいという文書も出しておりますし、今回、体育祭が近づいてまいりましたので、また、注意喚起、こういう点でというふうなところで出しています。

だから、それぞれに応じて、また、夏季休業日に入る前には、またそういうふうなことについても、十分注意するようという、その時期時期に応じて、注意喚起はしております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

質問は、先ほどのご答弁、これまでのご答弁の中で、2.3倍もの熱中症が昨年度出た。7月が大変多かったというお話なので、そのことに対してマニュアルをつくられたんですが何かありますか。

いや、形だけのマニュアルつくって、文章書いてあったって、何か起こったら、それは仕方ない。それを言いわけにしかできないじゃないですか。

○ 中村久雄委員長

いや、この熱中症予防ガイドブックでいろんな対策を打ったのが、この資料2のところに出ているわけ。

○ 伊藤昌志委員

ご答弁の中で、各方がおっしゃったのが、2.3倍になった、7月が多いことが統計でわかった、それに対する対策は何かされましたか。各学校にことし周知とかしていらっしゃいますか。

○ 川村幸康委員

それが伊藤さん、6、7、8と違うの。

○ 伊藤昌志委員

6、7、8ですか。

○ 中村久雄委員長

だから、それがこの資料の中に全部出ているんだよ。

○ 伊藤昌志委員

これがそうなんですか。

○ 川村幸康委員

6、7、8がそうなんや、多分。

○ 中村久雄委員長

その上で答弁してもろうておると思うし、我々もそう聞いておるで。

○ 伊藤昌志委員

なるほど。わかりました。はい。それで結構です。

○ 中村久雄委員長

そうしたら、今、何だったっけな。

これやね、熱中症の。この件はこの程度でよろしいですか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ほかのところでご質疑ありましたら。

○ 川村幸康委員

先ほど言いかけて、とまってしまった人権・同和教育課の中で、学校人権教育の推進や充実や、いろんな指標を持って、人権の問題についての取り組みがさまざまあるんやけど、ただ、一遍見直しをかけてもらいたい。または事業で今までやってきた中でいくと、特に教員の先生らの中に案外部落問題を含めた同和教育の知識が、教養がない人がちょっとふ

え過ぎてきたかなという気もしているんですわ。原点がわからんと、どういった問題でどうやということ、差しさわりのない人権教育の中で、部落問題を初めにして、男女やLGBT、また最近変わってきた人権問題、取り組む問題をやっているんだけど、原点が何で同和問題かということがわかっていない先生もふえてきたんで、もう一度同和問題の原点はどうやったか。だから、行政が一義的に人権問題を扱うのは同和なんですよという話と、もう一ついるのが、やっぱり私らの年代層から上下ぐらいが、昔の同和教育の認識のままでおる人が多いんやわ。だから、もう一度それは、歴史教育も含めて、きちっと四日市の中でどうやって広めていこうというような考え方をもう少し専門性を持った人がきちっとやらんと、結構間違ってきておるというよりは、誤った誤解も含めて、今動いておるような気がしておるんで、やってもらいたいなというふうなことです。

昔あった、土農工商えたひにん、三角グラフの、あんなのつくっておるところないけど、私の年代か、その上はほとんどそれやで、いまだに。間違った知識やで。江戸時代につくられたとか言いながら、こう来てな、身分制度で、もう今はそんな全然、今の子供らの教育は違うわけやろ。ところが、ギャップもあって、親がそう教えるで、子供らでも、私に聞いてくる子おったわ、どっちが本当なんって言って。

だから、そういう意味からいくと、もう一度きちっと、今、同和教育をやっておる、学校で教育やっておることを、少しやっぱり変わってきた教育と、どうやって大人にも教えていくかということと、人権教育、学校の中でそれをどう広めていくかというのは、両方とも、両にらみでやる必要があるなど。

特に、人権三法ができたんやで、これを契機にきちっとその整理をして、広めていく。そのためにやっぱり教育する先生らがもう一度きちっとそこら辺のところを認識、再認識してもらってやっていくというのが大事な時期かなと思うので、強く要望して、来期の予算、事業名の中にやっぱりそこらが必ず必要やわ。それはないと。

まあ、議会も含めてなんやけど、議員の皆さん方の中にもそういう人もようけおるで、ちょっと再認識してもらうためにも、私は要るかなと思っています。

○ 相馬人権・同和教育課長

人権・同和教育課の相馬です。よろしくお願ひいたします。

今、川村委員さんからおっしゃっていただきましたように、私ども人権教育の充実ということで、3本の柱で進めさせていただいています。一つは、子供が主体となる人権学習

の充実。それから、今、委員がおっしゃられた、そのためには教職員の研修の充実、教職員の資質向上というあたり、それから、三つ目としては、地域とともに進める人権教育と、この3本柱でやらせていただいております。

先ほど委員がご指摘をいただきました教職員の資質向上につきましては、その予算書のところにもありますように、リーダー育成研修を初め、教員の研修、いろんな人権研修会を打たせていただいております。

教員の年齢構成も随分変わってきてまして、20代の先生方が、多いところで、4割前後になってきているということも事実であります。

また、一方で、人権同和教育を中心になって進めてきた50代ぐらいの先生方がいよいよ退職の時期を迎えているというようなことがありまして、校内で、校内文化の中で人権教育を広げていくということも当然必要なわけで、それについても、これまでも働きかけをしましたけれども、私ども本課としましても、ごらんになっていただいている研修会を打ってきました。

ただ、歴史学習もどんどんどんどん変わってきているということは確かでありまして昔の土農工商等々のことではなくなっている。それは教科書でもはっきり変わってきているところはあります。ですので、委員おっしゃられたように、歴史認識も含め、現代の人権教育、特に人権三法、部落差別解消推進法が2年ほど前に出されまして、四日市市においても、四日市市における部落差別解消推進法の基本方針、それから、それを受けて、具体的方針の中で学校教育としても人権教育の充実をさらに図っていくということをやっております。

ですので、そういったことからいしまして、今、川村委員のご意見は、私どもの本課の教員に対する研修の後押しをしていただいたというふうにありがたく頂戴をいたしてございまして、来年度、もう一度その中身、いろいろな研修会をやっておるんですが、もう一度中身を精査して、さらに教員の資質向上に努めたい、そんなふう考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

でね、後押しというか、後押しもいいけど、しっかりやってほしいということや。

それと、地域で進めるやり方、これもやっぱりそういうしっかりとしてくれというのは、自信がないと、間違っ、地域で言うておる人のことを何でも正しいと思ってしまうのも

あかんで、それは違いますよと言えるぐらいの知識レベルになってほしいということや。

だから、やっぱりそういう意味でいくと、例えば、地区名出すけど、神前地区やったら、神前の人らが差別するもんで、この問題が起こっておるということをはっきり言えやなあかん、先生らも。

これ、四日市にある差別がな、北海道の人に差別されたって起こらへんで、そんなもん、別に。隣がするで起こるのやでき、差別みたいなもんは。そうやっていう物の考え方を持っておる先生が少ななってきたということや。周りがするでなるんやということや。

いじめでも、隣におる子がいじめるで、いじめなんやで。全然関係のない人にいじめられることはないんやでな。

だから、そういうことをきちっと、基礎基本をわかっておる人が少ないで、もううわべだけをなぞるだけになってくると、どうしても物事の本質というのが薄れていって、おかしなるなと私は思っておるもんで、特に、例えば地域と地域の周りで起こる、そのほかで起こっておるんやなくて、その部落地域と、その周りの地域の中で起こるんが差別やで、そこはやっぱりしっかりと教員含めて、人権リーダーと言われる人は認識してもらって、どういうことかということをもとに。

ここへ来て、ちょっとそこが弱なってきたもんで、どうも、うがいしましょう、何かしましようという感じの部分がふえ過ぎて、もっと具体的にここをこうやって治療せなあかんやん、直さなあかんやんというところにはなかなか踏み込めていないで、余計に物事の本質が薄れてきたで、基本法、推進法できたんやで、きちっとそれにのっかって。

国もそうやって、それはしなだめですよって言ってき、自公政権でやってきておるわけやで、それはやっぱりきちっとやらなあかんことやで。

決算踏まえてな、来期の予算立てにはしっかり立ててほしい。

以上です。

○ 相馬人権・同和教育課長

先ほど委員のおっしゃられた中で、教員の研修の中身ですけれども、差別がある、そういった事態があるということが法でもうたわれているわけですけれども、これは差別をする人がいるということが差別があるということなんだということの認識は研修会の中でしっかり押さえていると。

あわせて、我々、教員の中にも、差別をしている、差別をする、そういった部分が誰に

もあるんだ、自分にもあるんだと、そういうような自分との向き合いというか、そんなところを大事に研修を進めております。

今後もそういったことは力を入れてやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

川村議員が言いたかったこと、人権教育でやってもろうておるのやけど、最近はいじめや等々、やっぱり今、身近に出てきておる、人権はどこにもある話だよというところで、地域内やったり、というのは、教育されておると思うんですよ。その中で、学校の先生、教師だけは、どうも原点にあった、日本の歴史教育をしっかり基礎をわかった上で、そこを力入れてもらって、その上で各地域の人権教育に出て行ってほしい、その基礎、根っこがわかっていないかなというところを危惧している。

確かに僕も、いろいろ地域の人権とか、やっぱり出ますけど、なかなか部落差別や、そういう歴史教育まで、なかなか踏み込まない。そういうのをやっても、地域の人、来ませんからね。やっぱりそういうところで、今身近にある問題ですよというところをみんな捉えておるんやけど。だから、先生だけはしっかり歴史をわかってほしい、そういうことが言いたかった、その習得の仕方じゃないかなと思うんですけど。

それで、ぜひそういった観点でもしっかりお願いしたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

一旦休憩しましょうか。

また、引き続き、この教育委員会所管事務等々、この中の質疑の後に、いじめ対策予算についてというところのスクールソーシャルワーカーの拡充なんか、皆さんの意見が出ましたので、この辺も議員間討議いただきたいなというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、改めて、午後1時まで休憩いたします。

11：55 休憩

13：00 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、午前中に引き続きまして、質疑を再開いたします。質疑ある方どうぞ。

○ 森 智子委員

きのうちちょっと議論があってお聞きできなかつたのであれなんですけれども、学校英語教育のことにしまして、ちょっと教えていただきたいなと思ひまして。

ことしも英語指導員の方の増員をしていただいたということで、来年も増員をするというふうに予定をされておりますけれども、実際に子供たちがこの指導員の方から受ける授業数はどれぐらいなのかと思ひまして、教えていただけますか。

○ 前田指導課課長補佐

指導課、前田でございます。よろしく申し上げます。

中学校は1クラス当たり年間で26時間ぐらいです。26.4こまという平均になっています。

小学校は高学年が6時間、そして、中学年と低学年で3時間ずつというような形で行っております。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

現在がその状況であるということで、令和2年度で増員をされた場合、どれぐらい授業数はふえますか。

○ 前田指導課課長補佐

指導課、前田でございます。

中学校のほうは、現在先ほど26時間ということですが、これをパーセンテージにしますと140時間、年間ありますもんで、そのうちの19%ぐらいになっております。

これを25%ぐらいに近づける意味合いで16人の配置とY E Fをしていきたいというような形でございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

ということは、中学校でこの英語指導員に重きを置いて充てていただけるということですね。

○ 前田指導課課長補佐

指導課、前田です。

中学校のほうは来年度16人ということで現在進めているということですので、その後は、また、今後の予算というような形で考えていきたいというようなこと。

小学校のほうは現在3人で今年度H E Fを回しています、A L Tですね。ですので、この辺のところについても推進計画がちょうど切れ目になってくるということですので、あわせて考えていきたいなというようなことで思っております。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

すごく英語教育、小学校も充実をしていくということで、小学校の時代に外国人の英語の先生から受ける教育を小学生はすごく楽しみにしているかと思っておりますので、これからもどんどんふやしていければなというふうに思っております。

以上です。ありがとうございます。

○ 後藤純子委員

自然教室事業についてお伺いします。

小学校5年生で1泊2日、中学校1年生で1泊2日というのが、平成29年度は中学校1年生で2泊3日だったと思うんですけど、平成30年度で1泊2日になった経緯はどのようなものか、お願いします。

○ 高橋指導課長

この自然教室の中学校の1泊2日については、この議会の中でも、教育民生常任委員会の中でもいろいろご意見もいただきまして、生徒や保護者、教員の負担を軽減するだけでなく、中学校3年間の生活を総合的に勘案した場合、ふえ続ける教育内容や地域との連携活動等の他の活動に充てることのできる有効な手だてであると考えられるということで日

程を短縮するというようなところになりました。

○ 後藤純子委員

ありがとうございます。

平成29年度から平成30年度で、事業費に変化はありましたでしょうか。

○ 高橋指導課長

少々お待ちください。

ちょっと平成29年度のを持ち合わせていないんですけれども、2泊3日から1泊2日になりましたので事業費としては1泊分の宿泊費がなくなったというか、あとは……ちょっと今、額が正確にはわかりませんが、宿泊費が減りました。

○ 中村久雄委員長

後藤委員、そういうことですがよろしいですか。

○ 後藤純子委員

自然教室事業というのは、自然教室は日常の学校生活では経験できない自然体験活動だと思いますので、より充実していったものにしていただきたいと思います。ありがとうございます。

○ 村山繁生委員

ちょっと関連。

○ 中村久雄委員長

関連、認めます。

○ 村山繁生委員

それを1泊2日にしたことによって、保護者とか生徒の感想というか、そういうのはどういうふうに総括していらっしゃいますか。

○ 高橋指導課長

子供や保護者の自然教室に対する思いというのは、お聞きをしております。

その中で、生徒のほうではこの1泊2日でしたけれども、充実した自然にかかわるような体験活動ができたというような意見も多くございます。また、反対に、兄弟の中で上の兄、姉が2泊3日やったのに自分は1泊2日やというような、やっぱり2泊3日したかったなという意見もあります。

保護者のほうの意見としましては、いろいろアレルギーとか、そういうようないろんな子供が持っている特性の部分もあって、1泊2日になって心配が減ったとか、そういうのがあります。

簡単に言えばそういうようなところですよ。

○ 村山繁生委員

後でアンケートか何か、とったんですか。

○ 高橋指導課長

自然教室というのは学校行事ですので、実施計画と実施報告というのをいただいております。

その中の実施報告書の中にあられてきた保護者の意見や生徒の意見というので、そこから拾いました。

○ 村山繁生委員

それをもとに今後もそのまま1泊でいくのか、まだ、その意見によってまた、それを考えることもあるのか、その辺はどうなんですか。

○ 高橋指導課長

自然教室の運営委員会というのがございます。その中でもこのような資料も出しているところをございますので。ただ、昨年、平成30年度に1泊2日になったばかりですので、来年2泊3日にしていくというような、大きな否定的なご意見はございませんでしたので、そのまま運営委員会のほうでも継続というふうにはなっております。

○ 村山繁生委員

それはすぐにまた、来年戻すというのはそれは無理でしょうけど、しっかりとした総括を一遍きちっとまた、出していただきたいと思います。

○ 平野貴之副委員長

自然教室に関して聞きたいことを村山委員が聞いてくれたんですけど、1泊になった理由として、以前の説明やと主な理由として子供が家から離れることによって生まれるストレスをより軽減するためというのを主な理由として答弁されていたような記憶があるんですけど、先ほどの答弁だと、どちらかというカリキュラムが主な原因なんですか。

○ 廣瀬教育監

確かに子供たちのいろんな持っているもの、お子さんたちが1泊2日だったら参加しやすいというようなこともお話をさせていただいたこともございますし、カリキュラムの組み方で、これまで2泊3日の3日目がやっぱり子供の体力的なものから創作活動という屋内での活動が結構ございました。

その部分を1泊2日の2日目の午後、そういった創作活動ではなく、やっぱり自然体験活動をするということで実質2日間、自然体験活動を企画していく、そうすると3日目の創作活動って余り少年自然の家でする意味がどこにあるのかという形で、カリキュラムを凝縮していく、なおかつそういった参加をどの子もしやすい体制をとるという形で1泊2日に集約させていただいたということがございます。

そして、地域との連携がかなり中学校も進んでおりますので、そういった一つ、日のあいた分を地域連携活動の分野に積極的に充てていく、こういった考え方で1泊2日の選択をさせていただいたという経緯がございます。

○ 平野貴之副委員長

わかりました。

子供を家もとから離れさせていろんな経験をさせるという意味では、1泊と2泊やと大きな違いがあるかなと思って。2泊やと当然のことながら真ん中の日というのは、朝から寝るまでずっと家から離れるわけで、そういう意味でいくと大分違うのかなとは思いますが、先ほどの検討委員会で子供により効果的な企画をまた、していただきたいと思います。

思いますのでよろしくお願いいたします。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほか、ご質疑。

○ 伊藤昌志委員

自然教室なんですけれども、1泊2日ですと夜が1回しかないんですが、そのときのイベントとかは各学校さんにお任せであるんでしょうか。どのようなお考えでやっているんでしょうか。

現状、何かよくわからん宗教でもなく、イベント的なことをやっているような気がするんですが。

(発言する者あり)

○ 高橋指導課長

よくあるキャンプのときのキャンプファイヤーであったりとか、それから、雨天の場合は体育館でちょっとキャンドルファイヤー、ナイトウオークとか、それから、ネイチャーゲームではないんですけど、静かなところで虫の声とか、そんなのをみんなで静かになって聞くとか、どんな音が聞こえるとか、展望台のところもございますので、天気の良い日はそこから夜の四日市の夜景を見たりとか、ちょっといろいろ、そういうようなことを工夫してやっております。

○ 伊藤昌志委員

特にそのキャンドルファイヤーですね、今私が言おうと思ったのは。その目的、目標とかがってございますか。

○ 高橋指導課長

主に仲間づくりというようなところになります。連帯感であったりとか、そういうようなところですよ。

○ 中村久雄委員長

よろしいか。

他に、ご意見。

○ 石川善己委員

文化財の保護、活用のところで、一般質問でもやらせていただいたんで、冒頭の部分は意見だけ。そのときも言ったんですけど、やっぱり適切な時期に適切な予算措置をしてもらってというところってすごく大事で、どのタイミングでつけるかによって同じ額の予算をつけても効果が全く違うと思うというのを言わせてもらったけど、これ以上おくれのないように郷土資料館についてははしていただきたいのと、もう一個の有形文化財、岡田邸について、ここにちょっと目に見えるところでいただいている委員会別の資料には上がっていないんですけど、現状の保存活用計画がどのような進捗かとか、もし予算執行で主なところで、もしこういう状況というのがあれば少し説明をいただきたい。

○ 川尻社会教育・文化財課長

四郷の郷土資料館のほうにつきましては、本会議で市長のほうも答弁させていただきましたように進めていくという方向で当初の計画はちょっと間に合わないんですけども、できるだけ急いでといいますか、おくれのないように進めていきたいと思っております。

もう一つの岡田邸のほうなんですけど、申しわけないんですけど、所管が博物館ですもので博物館のほうから。すみません。

○ 廣瀬博物館副館長

楠の歴史民俗資料館については、現状のところは運営費として大体年間600万円から700万円内ぐらいで推移しています。

修繕とか、そういったものについても計画的に行っています。

○ 石川善己委員

わかりました。とりあえず以上ということなので、それ以上あれなんで。

もし何か簡単にわかるような資料があればまたいただけますか。別に審査には影響しま

せんので。

ちょっと楠の歴史民俗資料館に関連する資料がいただけると。

○ 中村久雄委員長

資料は後日で用意してください。

○ 廣瀬博物館副館長

用意させていただきます。

○ 中村久雄委員長

ほか、ご質疑よろしいですか。

○ 伊藤昌志委員

追加資料をお願いした中で、図書館のことでお伺いします。

済みません、私も質問の仕方が悪かったので申しわけなかったと思うんですが、図書資料のニーズの把握についてということで、一番最終の26ページにいただいております。

質問したのは、現図書館の運営上のいろいろ改善、市民ニーズを捉えているかということでお伺いしたので、ちょっと違うのかなと思っているんです。改めて今現図書館の時代に合わせた何か改善内容、実施していることなどがあれば教えていただけないでしょうか。

○ 大森図書館長

大森でございます。

資料、申しわけございませんでした。

図書館の運営のニーズの把握ということでございますが、最近取り組んだ事例といたしましては、夏休み期間中になりますと多くの小中学生が図書館に来ていただきます。

その中でよく夏休みの研究のテーマについて相談を受けることがございます。どういう課題を研究したらいいか、また、どういう本を見ればいいか、また、どこに行かなければいけないかというようなご質問をいただくことがございます。

昨年度からの新しい取り組みといたしましては、夏休みのこのような研究に取り組む子供への学習支援といたしまして、地域の歴史や産業など調べるテーマ、例えば四日市公害、

萬古焼、鯨船など約20項目ほどですが、テーマに応じた関連図書の紹介や関連施設の情報、施設名や連絡先、開館日等でございますが、そういったものを載せたカードを作成いたしまして、それを壁に張り、誰でも自由にとっていただけるようにいたしまして、課題に取り組む子供たちへの支援ということで、テーマ選定、研究の支援となればということで始めております。

今後も時代に合わせて常に検討を行って、運営のほうに努めていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 伊藤昌志委員

最後のお言葉で非常に力強いなと思いました。心強いなと思いました。

私もちょうど見に行かせていただいたとき、夏休みの最後だったので非常にそれも有効だなと思って見てきたんですけど、一般質問でもさせていただいたように新図書館の構想が出てから長くなっていますので、この15年間で法律もできてきました。

読書バリアフリー法についてはご存じでしょうか。どのように今……、済みません、言っているんですかね。どっちがいいのかな。

○ 中村久雄委員長

読書バリアフリー法についてを聞くと。

○ 伊藤昌志委員

何か対策とかは今されていますか。この6月にできたんですけども。

○ 大森図書館長

視覚障害者に対する要綱につきまして、昨年度から見直しをかけておりまして、この時代に合った現在行っておる、過去の要綱が非常に古かったということもございましたので、その内容につきまして昨年1年間かけて見直しを行いまして、今年度新たに要綱のほうを改正させていただいたというところでございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

図書館法に基づいて四日市も図書館の協議会というのを設置されています。

その中で条例的なものになるんですかね、10年ほど何も今変わっていない状態ですので、ぜひ法律に合わせてそういった、読書バリアフリー法となっていますけれども、ほかの障害の部分も入っている対象者だったと思いますので、ぜひその辺をご検討いただいて、できれば協議会にも、他の市町村ではユニバーサルデザインの関係者とか、委員でいらっしゃるんですけれども、それをご検討等いただけないでしょうか。

○ 大森図書館長

図書館協議会でも視覚障害者の改正につきましてご議論いただいて、ご意見もいただいた中で確認のほうをさせていただいております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

あと1点、たくさん視察させていただいている中で、最近の図書館はいろいろ、サードプレイスとか、新図書館の構想にはあるんですね、居場所づくりとかありますので、現図書館のほうもぜひ、それを今検討していただくということなので、していただけると思うんですけど、予算的には現図書館全体の運営には昨年度と比べて同じくらいで推移しているんですかね。大体お幾らぐらいになっているんでしょうか。

○ 大森図書館長

予算全体といたしましては約1億2000万円ほどでございます。

予算の経緯としましては、前年度はつり天井工事とか、そういったものも含まれておりますので、若干前年度よりは平成30年度は下がっておる状況ではございます。

ただ、基本的な金額といたしましては、継続的なものにつきましては下がっておるというものではございません。逆に当然消費税等も絡んでまいりますので、本年度につきましては上がっておるという状況でございます。

○ 伊藤昌志委員

多分働いている皆さん、限られた予算の中で一生懸命していただいていると思うので、図書資料をたくさんいろいろ、仕入れるということはしていただいていると思うんです

けれども、ハード的な周りの環境ですね、ちょっと、今の最近のところと言うと場所をさらに設けるためにデッキ、ベランダを利用したりとか、外の庭、草がたくさん生えているところを活用されたりとか、そういうまた、前向きにぜひ予算のほうもしっかりと確保していただいて、現状利用されている方々に対してもしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

最後のは意見でよろしいですね。ほか、ご質疑。

○ 後藤純子委員

学校の図書館についてお伺いします。

学校の本が古くなって破れていたりとかといった声が聞こえるんですけども、本の管理とかというのは、どなたがされていますでしょうか。

○ 高橋指導課長

学校図書なんですけれども、やはり使用頻度が高いと背表紙の辺りが破れてきたりとかという補修に関しては学校図書館司書というのを配置しております。これ、業者のほうに頼んで、できるだけ図書館に人がいるという、そういう環境をつくって子供にいつでも本が貸し出せる、これは図書委員会とか子供たちもいるわけなんですけれども、それと今図書ボランティアさんというのが多くの学校でいます。

その方たちが蔵書の中で破れたものを補修するという、その補修の仕方なんですけれども、専門家の学校図書館司書の方から大体教えていただいて、それを子供たちとか、それから、ボランティアの方で補修する時間をとってやっています。

○ 後藤純子委員

ありがとうございます。

四日市まちじゅうこども図書館というのもあると思うんですけど、この図書館とかでは、市立図書館で使用しなくなった本とかを活用されたりとか、そういったことはされていませんでしょうか。

○ 川尻社会教育・文化財課長

まちじゅうこども図書館は、私どものほうの事業で行っております。

その本に関しましては、うちのほうで新しく購入してお配りさせてもらったりですとか、ご希望のあったところで、図書館長務めてもらっていますもので、もともと持ってみえるところも多うございまして、そこについてはそのまま棚に並べていただいたりですとかというのを一つずつコミュニケーションをとりながらご要望に応じて追加で入れたりとかという形でしております、市立図書館のほうからというのは特にはいたしておりません。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。ほか、ご質疑ございますか。

○ 村山繁生委員

ちょっと、1点だけ。済みません。

学校で管理しておる楽器ですね、これって楽器に関する決算の数字は出ておるんですかね。メンテナンス費用は出ているんですか。

○ 内村学校教育課長

中学校におけるブラスバンド部の楽器につきましては、非常に高価なものでございまして、なかなか入れかえ、補充も難しいという状況がありますので、ブラスバンドの楽器の拡充のためにということで予算措置をしております。

○ 村山繁生委員

メンテナンスも全部学校持ちでやってみえますか。

○ 内村学校教育課長

はい。楽器のメンテナンスも含めて、学校の配当予算の中で行っていただいております。

○ 村山繁生委員

吹奏楽部のある皆さん、それぞれ管楽器や弦楽器、いろいろあると思うんですけど、全

部それ、学校持ちなんですか、個人の負担というのはいないんですか。クラブ活動における。

○ 内村学校教育課長

基本的に学校負担で行っております。

中にはやはり自分の楽器をというような状況があるということはお聞きしておりますが、基本的には公費で賄い、学校が準備するものやということで整備を進めさせていただいております。

○ 村山繁生委員

わかりました。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

それでは、ほかに。

○ 川村幸康委員

通学路の安全点検したのは前の期、この期。ブロック塀が。それは決算資料のどこかにあらわれているのか。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

学校の敷地内のブロック塀の予算については、私ども昨年度、補正をお願いして対応させていただいております。

また、通学路のブロックで塀につきましては、建築指導課のほうで点検を行っていただいております。

以上です。

○ 川村幸康委員

多分学校で、神前やったら灯籠をやったりあんなんを何かモニュメントにして何かしてある、それはどこの予算になっておるの。余りよう探さんのや。

あれは教育予算としたんやろう、多分。違うの。学校の予算で。どこにあらわれておるのかなと思うて。あったんはあったんやろうけど、どういうやり方をするんかな。わからんぐらいに紛れ込んでおるのや。

○ 広瀬教育施設課長

204ページの学校管理運営費の中の施設補修費の429件の中の一つになっております。

○ 川村幸康委員

それがよう似たような工事が429件ではないんやろう。それが全部で429件あるの。

○ 広瀬教育施設課長

それだけではなくて、この429件の中には学校のほかの施設の補修とか、そういった工事も全部入っておりますんで、それだけではございません。

○ 川村幸康委員

ブロック塀関連やら、そんなんのやつだけ一遍、また、わかったら後でもええで教えて。どれぐらいかかったんかなと思うて。四日市市で。

○ 広瀬教育施設課長

昨年度、一覧はつくっておりますんで、ただ、予算要求時の一覧ですんで、それを実績に置きかえてお出しさせていただきたいと思います。ちょっとお時間だけいただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

結構です。

○ 中村久雄委員長

ほか、ご質疑、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ご質疑なしの声をいただきました。
それでは、これより討論に移ります。
討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論なしと認めます。
別に討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りいたします。
よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。
それでは、議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、教育委員会に係る部分につきまして、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。
続いて、全体会に送るべき事項の確認を行います。
全体会に送るべき事項の提案がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

全体会に送るものはなしということを確認させていただきました。

[以上の経過により、議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

それでは、昨日ですけど、質疑において教育費の教育総務費、教育振興費のうち、生徒指導・教育相談事業の途切れのない指導・支援事業について、皆さんからたくさんの意見をいただきました。

ここで議員間討議という形で主な意見は、スクールソーシャルワーカーを拡充してもっと充実してくれよという内容、予算拡充して人をふやしてくれよというような話かと思っておりますが、ここで改めて議員間討議という形をとって、論点シートにまとめる整理をしたいと思いますので、よろしく皆さん、ご協力をください。

この議員間討議における進め方ですけれども、まず、この事業について廃止並びに縮小するのか、また、拡大するのか、今の皆さんの意見は拡大かと思うんですけど、あと、また改良、リニューアル、また、新規事業の実施の提案、そういった継続すべきものじゃないかというようなところの論点で皆さんの意見を伺っていきたいと思います。

まず最初に、どういうふうな、今の事業をどうするかという、意見表明した後に簡単にコメント、理由を述べていただければありがたいかなと思います。

それでは、どちらからでもよろしいですけど。

荒木委員からお願いします。

○ 荒木美幸委員

生徒指導・教育相談事業、途切れのない指導・支援事業を拡充すべきという視点で提案

させていただきます。

今回の決算におきまして、いじめ、そして、不登校の問題、さらには登校サポート事業等の生徒指導・教育相談事業について、追加資料もいただきましてさまざま質疑があったかと思えます。

ご報告いただいたようにいじめについては積極的な認知によって小学校が大幅増と、また、不登校については小中学校ともに三重県や全国と比べて高い発生率との報告がありました。

これについて、市の教育委員会としてもこれらの解決のために教員が中心となってかわり、問題解決に取り組んでいただいております。

その結果、ご報告でもありましたように、いじめについては小中学校ともにこの平成31年3月から令和元年の7月までのデータということでお示しをいただいて、取り組みをしっかりと進めていただいたことについては評価ができると思っております。

しかしながら、教員の働き方改革が叫ばれる中で、一つ一つの案件が非常に家庭が深くかかわるような複雑化をしているという現状がやはり浮かび上がってまいりました。するとそこまでかかわっていかうとするとやはり先生方も物理的な制約もあると感じております。そうなってきますと、今後ますますチーム学校としての取り組みが重要であり、とりわけスクールカウンセラー、ハートサポーター、スクールソーシャルワーカー、この役割は大きいかと思えます。

議論の中でもスクールソーシャルワーカーについてはモデル校区として派遣型から巡回型へという、そういった取り組みも進めていただいておりますが、何よりこの三つの役割の中で家庭にかかわっていくためにはアウトリーチができる役割が非常に重要だと思っております。アウトリーチができるのはたしかハートサポーターとスクールソーシャルワーカーだったと思えます。

ですから、こういったところ、非常に重要だと思えますし、さらにこれは川村委員や村山委員がおっしゃっていましたが、今社会問題になっております大人のひきこもりも幼いころのつまずきがきっかけになっている場合も少なくないという現状を感じております。

よって、相談事業の拡充、人材の問題もありますので単に予算をふやせばいいという問題ではないと思えますけれども、あくまでも教育委員会がこのぐらいの手当はしっかりしていきたいというレベルがある、このあるべき姿に対して、これだけまだ足りないんだ

というのをきちっと確認をした上でそこを委員会としてもしっかりと財務当局に働きかけができるように持っていきたいなと思います。

以上。

○ 中村久雄委員長

大変丁寧なご意見、ありがとうございました。

スクールソーシャルワーカーの拡大をしたいと。

○ 荒木美幸委員

それはスクールカウンセラー、ハートサポーター、スクールソーシャルワーカーそれぞれ役目も違いますので、教育委員会も実態に合わせてこれがもう少しこうなんだというところの具体的なふやしたい部分があると思いますので、そこはちょっと少し確認したいと、わからない部分もありますけど。徐々にはふやしてはもらっていますけれどもね。

○ 中村久雄委員長

わかりました。

それでは、森委員、ご意見よろしく。

○ 森 智子委員

不登校の問題で一番すごく気になったのが中学校を卒業し、大体のメンバーが就学、高校に行って、また、就労してということをお伺いしたんですけれども、やっぱり一部不明確になっているところがあるということと、あと、高校に行った方の中でも——教育委員会とは違うと思いますけど——高校でも不登校になっている状況がないのかなという状況があるのかなというふうに思っています。

あと、5月、新学期、学年がかわって5月の時点ですごく一つ山があるかと思うんですけども、夏以降、夏休みが終わって9月の段階での比較と言いましょうか不登校、また、夏が終わって一番季節の変わり目というか9月の段階での不登校にその状況があるのかどうかということと、それに対する対応がどんなふうなのかなというのを思っています。

○ 中村久雄委員長

この支援事業について、これを拡充、今荒木委員は拡充という……。

○ 森 智子委員

そうですね、拡充を。なので、そこの手を入れるためにもスクールソーシャルワーカーが足りない現状があるということですので、さらに学校と地域とまた親御さんというところでしっかり連携をとりながらやってもらえるスクールソーシャルワーカーの存在が必要、重要であるなというふうに考えます。

○ 中村久雄委員長

高校生になっても、卒業しても、そういう現状というのは小中学校の最初の働きかけが大事ということですね。

ありがとうございます。

○ 伊藤昌志委員

拡充していくべきだと思います。

いじめでの自殺って絶えないですけど、ちょうどきのうまた、埼玉県川口市で高校1年生が自殺されました。その地域の教育委員会のことも遺書的なことに書いて、教育委員会が大うそつきというようなことまで書いてあって、3回ぐらい自殺未遂で、最終自殺されたと。

しかも高1になって、今はもう大丈夫な状態で生活していったという、そんな現状があることを考えると、予算は拡充ですけれども、人の配置と組織をつくってもうまくいかないうことですよね。だから、幾らお金をかけてどんどんスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置して行って、組織もたくさんつくったって、そこに魂が入っていなければいけないという、ここが一番大事なところだと思いますので、ぜひ予算の拡充とともにその仕組みを、今拾い上げがいっぱいできるようになりましたね、先ほどありましたようにいじめのさまざまな問題が拾い上げできるような現状になっているので、その件数がこの子はこういう流れでいくんだと、フローチャートのようなもの、仕組みが例えば一保護者が見ても、うちの子こんなことになって件数が上がってこんなふうにして対策していくんだというチャートになっていくような流れがわかるものをぜひつくっていくべきではないかなと感じます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

そういうことを含めて拡充という形でね。

○ 後藤純子委員

私もスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの拡充に賛成します。

やっぱり児童とか、生徒の方は日常生活の悩みとか、いじめとか暴力行為、虐待など悩んでいることに専門職であるスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの方が相談に乗っていただくというのは非常に大事だと思いますし、あと、その専門職のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの方が教員の方としっかり連携をとっていくことが生徒とか児童とかの悩みに向き合えると思いますので。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

拡充ということで。

○ 村山繁生委員

もちろん拡充は拡充で。

大体は荒木委員がほとんどまとめて言ってもらったので、余り言うことがないんですけど、いじめ、不登校に加えて、やっぱり途切れのない支援という意味においては、特別支援学級のことでもずーっと絡んでくると思いますので、やっぱり特別支援教育指導者、そういったことの拡充もお願いしたいなというふうに思います。途切れのない支援の拡充ということで。

○ 石川善己委員

もちろん拡充でということですよ。

先ほど来、荒木委員筆頭に皆さん、ご意見いただいているとおりになんですけど、スクールカウンセラーさん、それから、スクールソーシャルワーカーさん、教育アドバイザーさ

ん、あと、地域の人材相談員さんとか、それから、部活動指導員さんも含めて、多岐にわたっての横串の連携強化をしていただきたい。

そして、部局をまたぐんですけど、やっぱりこれ、家庭児童相談室と青少年育成指導室と学校間も含めてのここの情報共有と連携、なおかつ市外施設の児童相談所さんも絡めて、できれば僕は保護の観点からいくとエスペランス四日市とかも絡めてもらって、一つの輪という形での情報共有と迅速な対応ができるような形、さらにそこへ最終的にSNSを使った相談とかというところも含めて、多岐にわたって幾重にも網をかけていっていただきたいなというところをお願いしたい、こういうふうに思っています。

相当大きな増額を要求してもらってもいいのかなというふうに個人的には思っています。特にある意味、命にかかわるところですので、命より重いものはないと思いますから、しっかりとかかる人件費は自信を持って予算要求、特に当局間をまたいで要求していただきたいなという思いであります。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

川村委員、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

私も荒木委員が言ったとおりでええと思う。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

皆さん、拡充ということで全会一致でいけるかな。

これ、論点整理シートの中にこういうことを書き込んでいきたいと思います。また、これは正副委員長でつくりますので一任させてもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

これで済みません、教育委員会の決算審議のほうは終了という形になります。

今の論点シートは決算常任委員会全体会のほうで、そこでももんで、決算常任委員会として議長を通じて来期の予算に反映できるようにみんなでまとまれば載せていくと、提言するという形になりますのでよろしくお願いします。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、理事者の入れかえがありますので、10分ほど休憩、挟みますか。じゃ、午後2時ちょうどに。再開は午後2時でお願いします。

13:51 休憩

14:00 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、再開してよろしいでしょうか。

議案第23号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 中村久雄委員長

ここからは予算常任委員会教育民生分科会として、議案第23号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

資料、皆さん補正予算参考資料で。

そうしたら、28ページの真ん中ほど、朝明中学校のほうで。南校舎2階から屋内運動場への渡り廊下の増築、昇降口の改修ですけれども、これ、改修してもやっぱり段差は残るんですか。

○ 広瀬教育施設課長

今回、この渡り廊下というのは、体育館と南校舎の床のレベルが4mぐらい差がありまして、そこを屋外階段で上っておるということで、そこが施設の課題だ、危険だということでありましたもので、今回、体育館の床の高さと南校舎の2階の高さがちょうど水平になりますので、そこをつながせていただく工事になります。

ということで、体育館と校舎は水平移動できるということになります。

○ 中村久雄委員長

それじゃ、バリアフリーの形で通れる。車椅子の方もそのまま行けると。

○ 広瀬教育施設課長

南校舎におきましては、1階から2階に移動するのは階段昇降機を使っていただいて、雨でも一応2階まで行っていただける、そこから水平移動で体育館へ移動していただけるというふうに計画をしております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

あと、駐車場なんかは変わらないですね、駐車場にとめられる台数は。

○ 広瀬教育施設課長

図面の南校舎の実は南側、図面でいうと下側になります、こちらが実際は駐輪場置き場になっておりました。

ここの朝明中学校の移設課題の一つとしまして、このオレンジ色に見えておりますちょうど南校舎と北校舎の間にあります昇降口を自動車が行き来できるという課題がございましたもので、今回この昇降口を車が通れないように屋外の昇降口ではなくて屋内化するという事で車を通れなくしました。

そこで、その駐輪場は運動場側から入れるように整備をさせていただいて、車については地面でいう赤のラインですけれども右側から入っていただくようにということで歩車分離をさせていただきました。つきましては、南校舎の図面でいう下側の部分、半分が昇降口の右側にあったスペースと入れかわるという形になっておりますので、台数的にはほぼ一緒の台数を確保しております。

以上です。

○ 中村久雄委員長

それでは、今の現状で駐車場が不足しているということは、行事のある日は別ですけど、通常の日課の中では特に問題なくこの台数でいけるという判断ですね。これは確認だけ。

○ 広瀬教育施設課長

委員長のおっしゃるとおりでございます。

○ 中村久雄委員長

ほか、皆さんよろしいでしょうか。

○ 荒木美幸委員

一つだけ済みません。

ちょっと卒業生の方からこれはどうなんですかという質問がありまして、朝明中学校の下駄箱は屋外にあるんですか、今現状は。

○ 広瀬教育施設課長

先ほどご説明させていただいたこの昇降口というところが、ちょうど真ん中を車が通れるような状態になっておりますので、今回もこれは課題であるということで改修をさせていただくということになりますので、この改修で屋内化をさせていただくということにな

ります。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。よくわかります。

やはり外にあったから冬がすごく寒かったという卒業生の声がありましたので、ちゃんと中に今度に入るということですね、ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

ほかにご質疑、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ほかにご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にて、ご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を諮りたいと思います。

また、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

それでは、原則どおり採決を行います。

反対表明もないため、簡易採決より行います。

議案第23号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）についてにつきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会にて審査を送るべき事項について、皆様からの提案がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第23号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

それでは、1件報告があるということですので、皆さん、資料をおとりください。

○ 内村学校教育課長

学校教育課の内村でございます。

突然、お時間をとっていただきましてありがとうございます。

本日、海蔵小学校におきまして学級閉鎖が発生いたしました。

状況といたしましては、5年生2組におきまして学級内在籍者34名中14名が欠席すると。欠席の症状につきましては腹痛、嘔吐、発熱ということで、そういった状況でございます。ほかのクラスにおいては余りそういった症状が見られていない状況で、5年生2組に集中して欠席者がいるという、そういった状況でございます。

原因を聞いていきますと、きのう、一昨日の日に教室内で嘔吐があつて、消毒等の処置は行ったものの、それが原因ではないかというふうに思われます。

なお、ほとんどこの1クラスに集中していることから、特に全体に影響を及ぼすもので

はありませんし、ほかのクラスで症状が出ていないことから給食等、全校がかかわるようなことに原因がないというふうに判断させていただきました。

よって5年生2組のみ、あす1日、学級閉鎖という処置をとらせていただきますのでよろしく願いいたします。

○ 中村久雄委員長

それでは、以上で教育委員会所管部分に関する議案審査は全て終了しました。

理事者の入れかえを行います。委員の皆様はしばらくお待ちください。

大変お待たせしました。これより健康福祉部所管の議案について審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 辻健康福祉部長

健康福祉部でございます。

本会議から連日の熱心なご審査の中で健康福祉部、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

私どもは今回、決算議案のほか、補正予算と一般議案、また、所管事務調査とフルスペックでご無理をお願いすることになってございます。

議案聴取会の際も申し述べさせていただきましたが、特に決算のほう、管理のサイクル、プランのチェック、アクションの中でもチェック、アクション非常に極めて重要やというふうに考えてございます。

次なる施策のためにもという思いで臨ませていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございました。

議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第3項 生活保護費

第4項 災害救助費

第5項 国民健康保険費

第6項 介護保険費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第3項 保健所費

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

国民健康保険特別会計

介護保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

○ 中村久雄委員長

それでは、これより決算常任委員会教育民生分科会として、議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について（健康福祉部所管部分）を議題といたします。

本件につきましては、事項書に記載しておりますとおり、まず初めに歳出第3款民生費、第10款教育費各特別会計の説明及び質疑を行った後、理事者を一部入れかえ、歳出第4款衛生費の説明及び質疑を行います。

全ての説明、質疑の終了後、議案第19号の健康福祉部所管部分についての討論、採決を行いますのでよろしくお願いします。

それでは、まず、歳出第3款民生費、第10款教育費各特別会計についてを議題といたします。

議案聴取会で追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

追加資料の説明をさせていただきます。

フォルダ05、8月定例会議、05の教育民生常任委員会、この中でございますけれども、006の健康福祉部決算分科会追加資料をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

どうぞ。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

2ページでございますけれども、目次に一覧がございます。

衛生費については後ほどご説明させていただきますので、民生費と介護保険特別会計の順番でご説明をさせていただきます。

3ページでございます。

荒木委員からご請求のございました在宅介護支援センターの対応状況についてでございます。

在宅介護支援センターでございますけれども、市民の方に最も身近な相談機関といたしまして市が委託しているものでございます。各種の相談でありますとかケース対応、継続的な見守り支援などを中心に地域包括支援センターと連携しながら事業を推進しているところでございます。

一覧表は各センターごと、平成30年度の対応件数の報告をまとめたものでございます。あわせまして各センターの担当圏域、高齢者数、高齢化率等の状況も参考に記載させていただいております。

続きまして、4ページから6ページでございます。

こちら荒木委員からご請求のございました老人福祉センターのあり方についての検討状況でございます。

これまで、平成31年度、本年度にということで、基本的な方向性をお示しいただくということでご説明をさせていただいておりますその内容でございます。

4ページでございますけれども、老人福祉センターは老人福祉施設の一つでございます。無料または低額な料金で高齢者の相談、健康増進、教養向上などの事業を行う施設でございます。

規模や取り扱う業務の範囲によりまして3類型に分類されております。

本市には、中央老人福祉センターと西老人福祉センター、2施設がございまして、それぞれの概要は4ページの下側の表の一覧にまとめてございます。

5ページでございまして、利用状況をまとめております。

延べ利用者数につきましては、全減傾向にございます。ともに入浴施設がございまして、西については入浴者数のみの統計をとっておりませんので、ただ、温泉ということもございまして、入浴目的で来訪される方も多いいいことで、ほとんどの来館者の方がご利用になっているという状況でございます。

その下には利用頻度ということでございまして、居住地別の状況をまとめてございます。

利用者の実態把握をさせていただくということで、1カ月間でございまして、五、六千名分ぐらいになるんですけども、入館記録を分析いたしまして、記載をさせていただいております。週1回利用するというような、定期的に利用される方が半分程度、それ以外の方が半分程度というような状況でございます。

実の利用者につきましては、中央老人福祉センターで300人程度、西老人福祉センターで500人程度となっております、市内各地からお越しいただいているという状況でございます。

一番下は平成30年度の運営経費でございます。

これは行政コスト計算書の数字となっております、主な経費といたしましては現場作業を委託しておりますので人件費相当分でございますけれどもその経費、それから、光熱水費、修繕費などがございます。

続きまして、6ページでございます。

センターを取り巻く状況、今後のあり方をまとめてございます。

開設から半世紀にもなろうとしておりますので、やはり当時と社会情勢は大きく異なっておる面はございます。

生活環境でありますとか、それぞれの方の価値観、そういったものも多様化しております、それに対応する形でさまざまな公的サービスや民間のサービスが拡充をされてきておるということはお承知のとおりでございます。

そのような中でサービスの担い手不足が懸念される2025年あるいはその先の2040年代を見越して対応していきたいということでございまして、公的サービスと地域づくり、こういったものを基盤としまして共生社会の実現を目指した支え合いの仕組みづくりを進めていくと、そういった必要があると考えております。

その流れに沿いまして、これらの施設につきましては地域での支え合いの活動でありますとか介護予防活動、こういったものの担い手育成、交流の場としても活用を図っていただければと。

ただ、施設、建物の老朽化も進んでおる面もございますので施設の機能、統廃合も含めて検討をしていく必要があるのではないかとということが基本的な方向性でございます。

来年度に私ども次期の介護保険事業計画、これ、高齢者福祉計画の策定が控えておりますので、そこで議会の皆さんは当然ですけれども、市民の方、専門家の方々、いろいろ意見をお伺いする機会もございますので、具体的には施設ごとの活用方法につきましては計画、そういった施策の全体の中での位置づけにもかかわってまいりますので、それとあわせて検討していきたいと考えております。

説明については以上でございます。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

保護課の武藤と申します。よろしく申し上げます。

7ページをごらんください。

村山委員からご請求のありました生活保護受給者の就労支援に関する資料になります。

表を見ていただきますと年度ごとに就労支援を行った人数、その中で就労や訓練を開始した人数、さらにその中で就労が原因で早期に自立した人数を過去5年間、年齢の年代別に掲載しております。

その中で就労によって早期に保護が廃止になった人数につきましては、各年度一番右側の列になります。その一番下で合計欄をごらんいただきますと平成26年度が20人、平成27年度が28人、平成28年度が20人、平成29年度18人、平成30年度が25人となっております。5年間平均しますと就労支援によって就労等を開始した人の中で約19%の人が比較的早期に自立しております。

説明は以上でございます。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

続きまして、高齢福祉課、森でございます。

少し飛びますが11ページ、12ページでございます。

荒木委員からご請求のございました認知症初期集中支援チームの対応状況についてでご

ございます。

この認知症初期集中支援チームでございますけれども、主に認知症の初期段階にある方を対象にいたしておりまして、ご相談でありますとか医療、福祉、サービスへつなげるためのさまざまな支援というのを行っております。

四日市では地域包括支援センターが3カ所ございますが、その3カ所の地域に地域包括支援センターを配置させていただいております、福祉職、それから、医師を含みます医療職で構成されております。

おおむね6カ月をめぐりに集中的に支援を行うというものでございます。

資料は新規対象者の属性、状況、相談経路、これにつきまして表とグラフでお示しさせていただいております。

また、年度内に対応が終了した方につきまして、対応前後の医療サービス、介護サービスの利用状況グラフにしてございます。

なお、その他が4名となっておりますけれども、1名の方はお亡くなりになって、3名の方は介護保健施設への入所とそういった形でチームとしての対応が終結したということでございます。

説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 荒木美幸委員

資料をいろいろありがとうございました。

まず、在宅介護支援センターについてお伺いをいたします。

これからのやっぱり四日市の3層構造をしっかりと支えていく上で非常に役割が大きい在宅介護支援センターだと思っています。

この表を拝見させていただきますと、人口も違いますし、高齢化率も違いますので、この件数だけを比べて多いか少ないかというのはちょっとはかりかねる面があるのですが、当局としましてはこの昨年度の実績、どういうふう分析をされていらっしゃるで

しょうか、まず、お聞きをしたいと思います。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

やはり高齢者が多いということで、そういったものに沿った数字が上がってきているところも当然でございます。

ただ、少し数字だけでは読み取れない部分もございまして、かなり複雑な対応が必要なこともまじっておりますので、なかなか数字だけに現れてこない面があります。

それとこれは私どもの責任でもあるんですけれども、数字を何度も訪問していただければ当然カウントしていただくわけなんですけれども、センターによってはちょっとまとめて1件として上げてきてしまっているようなところもありまして、そういったことにちょっと気もついたというようなところもあるんですけれども、そこは今年度については、もう少し数字としてそろって来るとは思っております。

それから、どうしてもごく簡単な問い合わせということで、その場で片づくものにつきましてもなかなか、ちょっと整理し切っていない面もございましたので、その辺りにつきましても私どもがまた、直接お伺いをしてお話をさせていただきたいと思っております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

まさに私もそこをちょっと知りたかったんです。

次の質問で少しそういう内容をしようかなと思っていたのは、やはりこの相談件数、例えばこれは単に相談を受けた件数なのか、あるいは何らかのサービスにつなげたものなのか、そういった中身というのが少し見づらいという感じがありました。

やはり私もいろんな方からご相談をいただくとまだまだ在宅介護支援センターの役割を知らない市民の方も非常に多いですので、市につなぐ場合もありますし、直接在宅介護支援センターのほうにつなげていただくこともありますけれども、これ、実感レベルでやはりセンターによって対応は違うんだなというのは感じる場所もありますので、やはり前回の聞き取りのときにお聞きした在宅介護支援センターに人件費として一律、公費が投入されているということを確認しました。総額で1億3000万円ほどだったと思いますので、

これを単純に26センターで割ると大体500万円ぐらいなのかなと思いますが、これが一つのセンターに委託費として公費が払われているお金ですね。

そういった中で、やはりそういう温度差が少しあるというのは、これからますます高齢化が進んでいく中でこの存在が非常に重要な中ではしっかりとやはりやっていただく必要がありますし、そこの目配りをするためには、もう少しつまびらかな情報収集というか、そういうのをしていただく必要があるのかなということ、これは前から感じておりました。

今回初めてこういう資料をいただきましたけれども、またさらにその辺のつまびらかなことは今後の課題としてしっかりと聞き取りなりをして、きちんと機能できるような指導というのか、指示というのかわかりかねますが、していただく必要があるのかなというふうに思います。

もう一つ、在宅介護支援センターもかなり、やはり26カ所ありますので、多くの市民の方に認識をしていただいているとは思いますが、やはりまだまだ存在すらわからなくて、特に私が最近対応させていただく中で、ご家族やあるいはご友人が多い方はまだいいんですけれども、孤立をしていて、周りとのおつき合いもなく、そこも民生委員さんが回っていらっしやればいいんですが、そういったところも少し抜けているところもあつたりすると、そういった方々が全く行政とつながっていないという、そういったケースが少しこのところちょっと続きました。

在宅介護支援センターのほうもご紹介はしますが、全く知らなかったという状況もありますので、この在宅介護支援センターのお仕事なんですけれども、まずはご相談があつて、いろんな対応をすると思うんですね。それはもちろん仕事としてやっていただくんですけれども、定期的に地域を巡回したり、見守りをしたりとか、そういう仕事というのは含まれていないのでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

一律にくまなく回るというのもなかなか難しいんですけれども、基本的には民生委員さんとかから情報をいただく場合、それから、訪問給食でありますとか、いろんな形で入らせてはいただいております。

それで、要は1件1件回ってというようなどころまではいっていないというところなん

ですけれども、かなり細かく情報収集ができているところもございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

情報収集できているところもと今おっしゃいましたので、逆にやはり少し手薄になっているところもなしではないという理解でよろしいでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

一番はやはり地域との関係づくりと申しますか、今回でも地域包括ケアの中でそういった相談、中核的な役割を担っていただくような形での位置づけをさせていただいております。

そのような中で地域へ入っていく、あるいは地域の中でのいろんな横のつながりといいますか、そういったところが多少、濃い、薄いというのは出ておりますので、ちょっとつかみ切れていない、あるいは入り切れていないところが、まだら模様と言いますか、どうしてもそういったところがございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

しっかりやっけていただいている中で、そういう支援の隙間からこぼれ落ちてしまうような方々がやはり1人でもいないように、きめ細やかに、人の問題、いろいろありますので、難しい面もあるかもわかりませんが、ぜひそこはしっかりと目配りをしてやっていただける範囲でやっていただきたいと思っておりますし、後段で認知症初期集中支援チームの資料も出していただきましたけれども、初期でつなぐことが重要な中でやっぱり在宅介護支援センターからつながれてくるケースがすごく数として多いですね。やはりすごくこの在宅介護支援センターの役割というのはますます大きくなっていくと思っておりますのでしっかりと管理のほうをお願いしたいと思っております。最後は意見で。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんは、ご質疑よろしいでしょうか。

○ 村山繁生委員

資料をありがとうございました。

これで見ると結構40代、50代の自立、保護廃止になった人が結構多いのかなと思います。反面、就労訓練開始したにもかかわらず、20代、30代の自立が少ないと思うんですけど、この原因というのはどういうことなんですか。完全に働けない状態ということですか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

まず、20代につきましては、支援を受けた方というのは、まず多いのが母子世帯の母親、つまり20代の母親ですので、子供が3歳以下の小さい子供が多くて、なかなか就職はしたけれども自立まではいかないというケース。

あと、鬱病とか、病名はつかないんですけども、能力的にちょっと劣っておって、フルタイムで稼げないという方が多うございます。30代についてもやはりそのような傾向にあるのかなと分析しております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

この保護廃止というのは完全自立という認識でいいんですよね。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

まず、平成30年度の例でいきますと、保護廃止25件になっております。

これは、就労して比較的長期に保護が廃止になったケースでございます。ほかにも例えば働きだしたけれども行方不明になってどこかへ行っちゃったとか、他市へ転出したとか、また、早期には自立しなかったけれども、その後、増収なり何なりして保護が廃止になったというケースもございます。

例えば、平成30年度の例でいきますと、この25件廃止のほかにも、先ほど言ったような原因で廃止になったケースが21件ございました。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

この就労訓練開始の数字の中に一部パートか何かで働いて、その足りない分を保護を受けているという、含まれているという認識でいいんですか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

そのとおりでございます。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

ほか、ご質疑。よろしいでしょうか。

○ 荒木美幸委員

老人福祉センターのあり方検討をありがとうございます。

非常に丁寧な資料をつくっていただきましたので、状況もよくわかりますし、今後、このように向かっていくというスケジュールも示していただいておりますので、安心をいたしました。

本当にこの資料のとおりで、まずは年々利用者が減少しているということですね。その中において、やはり時代が随分変わってきましたので、このセンターの利用価値であったりとか、役割というのが随分変わってきていると思いますので、今後、これをもう少しどのようにしていくかという検討を、これから、以前からそういったご意見があったと思いますが、この6ページの資料に示していただいておりますように今後、これからの高齢化の時代を見据えて住民がともに助け合いながら地域づくりを行うこととしており、その活動を推進するために高齢者健診の場を確保する必要があるということで、そういった機能にシフトをしていかないといけないんじゃないかということをも感じます。

一つお聞きしたいのは、3の(2)の老人福祉センターの機能を担う施設・事業の例とありますが、これは今後、こういうのをやっていきますよということよりは、こういうことができますよというような例の紹介という意味でよろしいでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

こちらにつきましては、ちょっとその前段で説明をさせていただいておる部分になるんですけども、やはり今まで老人福祉センターが担ってきた役割、こういったものが例えばいろんな専門的な相談機関というのを行政がつくってきたところもありますし、当然今までも民間でさまざまな娯楽も含めてですけど介護予防や娯楽に関係するような施設、そういったものもたくさん整備されてきておりますので、機能が重なってくるといいますか、といったものに置きかわっていつているというような、そういうふうな流れでの説明でございます。

○ 荒木美幸委員

そうですね。ありがとうございます。

それで、この一番下、6ページの下にあるように具体的に令和2年度に向けてこの介護計画の基本計画の中でその方向性を立案するというふうに進めていかれるということですね。

わかりました。これはまた、教育民生常任委員会でも議論があらうかと思えますけれども、しっかり進めていただきたいということと、それともう一つ、これも今後検討していただくことかなと思うんですが、入浴の施設があります。この老人福祉センターもそうですし、所管は違いますがあさけプラザにも入浴施設があります。

もちろん入浴施設を否定するものではないんですけども、昨年でしたか、あさけプラザで入浴にいらした方の死亡事故があったかと思えます。

これ、もちろんご本人の健康状態だったと思えますけれども、そういったことも高齢者が非常に多くこういったところを利用されますので、そういった中でこういう入浴施設を行政が担っていくのかどうかということも、こういったことも少し含めて、今後の議論の俎上にのせていただくように、これは部長にお願いしておきますけれども、総合的に考えてリスクがあるものですので、これは所管外のあさけプラザも含めて、また、行政で少しご議論をいただければというふうに思います。これ、意見として。

○ 辻健康福祉部長

ありがとうございます。

今これ、平成30年度から議論した内容をお示しさせていただいております。

荒木委員からは、例えばですけどもこの入浴施設のお話がありました。この辺りも

内部で大分議論をしたんですけれども、先ほどご説明申し上げましたこの3の(2)で今まで、当初法律ができて、この老人福祉センターができ始めたときからいろいろ諸情勢が変わってきています。

例えば入浴施設一つにしましても、今では例えば介護保険の仕組みですけれども、デイサービス等で入浴されます。そうしますと当然有料で負担をなさって入浴なさいます。地理的な面もありますけれども、その辺りの公平感はどうとか、いろいろリスクも当然ございますけれども、このできた当時と比べて今の状態でどうかというのがこの(2)の資料なんですけれども、かなり生涯学習関係のところも当時と比べれば変わっていますし、このカルチャーセンターなり体育施設あるいはふれあいきいきサロン、その辺も含めて議論をしておりますので、先ほどご指摘いただいた面も含めてしっかりとプランとして練り上げていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○ 村山繁生委員

外れるかわからんけど、その老人福祉センターに行かれています方というのは、交通手段はどうやっていっている方が多いんですか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

中央老人福祉センターでございますと自転車や徒歩の方が結構多いんですけれども、西老人福祉センターのほうになりますと、交通が不便ということもございますので、実はこれ、送迎のバスもございますんですが、自家用車でおみえになる方もいらっしゃるというふうな状態でございます。

○ 村山繁生委員

何が言いたいかというと、老人福祉という広い観点からいくと――例えば書いてあるけど高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるようにということなんですけれども――例えば今高齢者で免許を返納するとバスの券とか何か、あるじゃないですか。

もともと免許のない人は、そういったものももらえないわけですよ。だから、それはまた、健康福祉部とまた、所管はまだ違っているかわかりませんが、そういった広い意味での老人福祉という意味で、そういうこともちょっと視点に入れて、他部局との連携もと

っていただいて、そういったこともちょっと考えていただけないかなというふうに思いますが、どうでしょう。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

先ほどのご要望で、ちょっとほかの面からもございましたけれども、他部局と連携というのは当然のことでございますので、情報の共有はきちっとさせていただくということで、それについては私どもだけで判断していくということはございません。

○ 村山繁生委員

そういった視点も持って、考えていただきたいと思います。

○ 荒木美幸委員

介護保険特別会計のほうで集中支援チームの資料をつくっていただいたんですが、私も昨年の数字とちょっと比較をしたんですけれども、相談件数、つながれた件数というのは、昨年と余り変化がないという、昨年在63件でしたので、ことし、平成30年度54件ということで、それほど大きくふえたということでもないし、減ったということもないのかなと理解をしているんですけれども、やはり集中支援チームそのものがまだまだ認識をされていないというのはとても感じる場所なんですね。

ご相談を受けると紹介をさせてはいただいておりますけれども、聞いたことがなかったわというようなお声がほとんどの状況の中で、つながせていただいています。

その辺の啓発であったりとか、周知であったりとか、ここもしっかりと力を入れていただきたいと思っています。なぜならば、つながせていただいた方が具体的にやはりよい方向に向かったというケースも何件かお聞きをしております。

担当の森下さんには本当に私もお世話になっておりますけど、ですからこそ、せっかく3カ所つくっていただいておりますので、これからしっかりとこれを機能させていくということがとても重要ですので、その辺の周知とか、そういったことについての課題についてはどうでしょうか。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

どうしても名前を直接出すとなかなか取りつきにくいところもございますので、これも国の事業名なんではございますけれども、初期対応をきちっとさせていただきますと、どのようなことでもご相談をというようなことでは、さまざまな機会でお知らせをさせていただいております。

特にどことわからなければ、まず市のほうへご連絡いただければつながせていただくといいですか、一緒に対応させていただくというように協力はさせていただいておりますので、そういった特にこれも含めてですけど、初期対応の大切さといいますか、そういうのを啓発していくという中で、そういった対応もきちっとやっていけますよということを、もう少し積極的にアピールしたほうがいいのかなと思うんですけれども、啓発のさまざまな機会を捉えてもう少し積極的な支援をしていきたいと思っております。

○ 荒木美幸委員

せっかくの専門家のチームですので、活用していただきたいと思っております。

私も何件かおつなぎをさせていただく中で、やはり認知症——先ほどこの名前がとおっしゃいましたけどまさにそうで——特にまだ全然そういった自覚症状がない方がそういうところにつなぐとなるとご本人が抵抗されたりとか、私は全然関係ないとかという方も非常に多く、おつなぎをするのにすごく苦勞をすることが私も経験上あります。

しかし、うまく集中支援チームさんに動いていただいたことによってつなぐことができ、施設につながったというケースもありますので、その辺のつなぎ方、本当に難しさもあるかと思っておりますけれども、この初期につなぐことの重要性をしっかりと、もちろんわかっていると思っておりますけれども、このチームを活用しつつ、市民のために機能できるように、また、サポートお願いしたいと思っております。これは意見です。

○ 中村久雄委員長

ご意見、いただきました。

ほか、ご質疑、よろしいか。

○ 川村幸康委員

免許の返納って社会問題になっておるんやけど、具体的にもっと何かこういうことをし

て伸ばしていこうとかするのは考えておるのかなと思って。

結構、踏み込み間違い防止のブレーキなんか頼んでも、今半年待ちでなかなかつかないし、あんなことも含めて何か行政として考えておることがあるのかなと。特に高齢者の免許返納にかかわることで、政策的に。

よそは踏み込み防止の何かをあれしたりとか何かやっておったけど。

四日市市もやるとは言うておるけど、頼んでもブレーキの現物がない状況です。あと、社会問題になっている高齢者の虐待防止について予算が少ないなと私は思っておるんやけど、別にそれはいいのか、わからんのか、どうなんやろうなと思って。

○ 森健康福祉部参事兼高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

特にご家族との関係の中で虐待に及ぶというようなこともございますので、そういった方につきましては養護老人ホームへ措置をさせていただくとか、特別養護老人ホームへ措置をさせていただくというのも含めまして、さまざまな対応を行っておるところでございます。

そういったものにつきましては、養護老人ホームでありますとか、そういったところの費用の中に入っているということなんでございますけれども、特出しということになりますとそういった啓発といいますかそういった部分、情報共有のためのネットワークづくりでありますとか、直接の予算としてはそういったことになるんですけれども、実際の活動といたしましては措置でありますとか、そういったところに含まれてきております。

続きまして、免許返納につきましては、本当に事故があつてからではということもございますし、ただ、なかなかご本人様、それから、ご家族の方も対応に苦慮する場合がありますと思います。

地域包括支援センター、先ほどもございましたけれども、一緒になってこの場合は安全を守るためにということもございますけれども、なかなか説得の難しい事案につきましても対応をさせていただくように一緒になってさせていただいておるような状況でございます。

○ 川村幸康委員

私が思っておるのは、例えば言いにくい話やけど、家族内でも言いにくいこともあるし、

今やと運転免許場から高齢者運転の検査が来て、返納するかせんかを、何遍あかんでもあれ、返さんと言え返さんでええみたいな話の世界なんかと思うておるんやわ。何度も行く人がおるみたいで。相談にも来るわ、取り上げられたら困るという話の。

そのときに、でも機能的にあかんのやであかんやんかという話は、なかなか私も来られてもしにくいけれども、正直言うて何かそういうところの窓口が行政でつukれないもんかなと思うておるんやわ。

なかなか、今やと私のところ来るのは大体、菰野自動車学校へ行って、バツにされたと。何か認知症の検査や何かされて、免許の不適合みたいなんがされてきたで、市役所で何とかしてくれやんか、自転車しかあかんのや、とてもじゃない自転車もよう乗らんという人がおるで、それに対してやっぱりこれは、社会的にもそういう事故やあんなのがふえたもんで余計になってきたんやで、やっぱりどこか、あれもこれもとは思わんのやけど、実際に困っておる人の話を聞くと、少なくないもんで、結構多いもんで何か、行政もそういう情報があるんやろうと思うんやわ。現実には、薄々感じておると思うんやけど、窓口対応を何かできやんものかなと思って。

それに対して幾つかの手だては他市の事例もあるんやけど、四日市やと何が一番出てやれるのかなと思うておるもんで、やっぱり高齢者の福祉の観点でいくと何かできやんかなと思って。

実際に困ってきておるで。自転車では無理やという人も多数いるので。車が運転できないと。

○ 中村久雄委員長

ですから、今そういう免許返納についての取り組みというのは、特にこの事業の中にはないのですか。タクシーの補助とかあんなのはありますけど。

○ 辻健康福祉部長

ご意見、ありがとうございます。

確かにおっしゃられるように身内から、あるいはご家族の中で運転するなど確かに、もちろん多くの方はそのようにしていただいていますけれども、非常に困難を伴うケースがそれは十分理解しておるところです。

それで、私もちょっと詳しくなかったんですが、去年、内容を確認してみますと、先ほ

ど荒木委員からおっしゃられた認知症の初期集中支援チームのある地域包括支援センター、この辺りで例えば認知症が疑われるような方で、ご家族でそういうお話がしづらい、そういうような部分でもこの地域包括支援センターが入ってやったというケースもあるやに確認しておりますが、ただ、市内の全てのご家庭に地域包括支援センターなり在宅介護事業者が行くというのは、これは物理的に非常に難しいところがあるかと思しますので、これは大きな課題としてちょっとその辺りを勉強していかないといけないというふうには思っております。

お答えにはなっていませんが、申しわけございません。

○ 川村幸康委員

だから、あれもこれもとは思わんやけど、声が上がって困ってきたときにそういうのを。新たな課題なんやで。

極端なことを言うと、辻さんが言うように全部それに乗り込んでいくのは無理と私も想像できるんやけど、そうしたらどれかの事業はちょっと一遍見直しをかけてスクラップして、どれかにつないでいくというやり方もしないと、ずーっと、さっきの前の教育で言ったんやけど、事業の見直し改善とか言っているけど、そもそもその事業をもう少し廃止して、ほかのところに充てるというやり方をしていかなとあかんのかなと思う。

新しいのがどんどん生まれてきているので、古いのを閉めていかなと。その一方で、さっきの老人福祉センターの問題なんかは結構な費用がかかっておる中でやっぱりやっていかなとあかん話やで。

だから、新しい芽が出てきておるといことと、そうしたら非常に廃止するのは難しいというのもよくわかるんやけど、やっていかなと始まん話を、スピード感を持ってやらんとあかんのかなという気もするもんで、特に言うんやけど。

何かやっぱりそれは、生み出すために福祉外で新たな予算要求をするのか、それとも福祉の予算枠の中で、何か事業で少しやっぱり洗い出しをして、その余地をつくっていくのか、新しいものを。そういうやり方を、少し芽を出してくれやんと、新しい芽が生えるところないで、福祉なんてどれもこれも要るで。そうするとやっぱりそれはほかのところを増額するか、税金で負担するかという話やろうけど、そうもいかないとなると、既存の施設の中で少しやっぱり事業の見直しをしていかなあかんのかなと思うんやけど。これは意見やで。

ただ、そういう観点で予算、今度の総合計画を含めてやっていく中で新規事業をするためには少しはやっぱり、廃止していこうというものもチョイスせんとかかんのかなと思う。

○ 中村久雄委員長

今後の課題として意見をいただきました。

ほか、ご質疑、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

よろしいですね。

そうしたら、民生費の第10款教育費各特別会計の質疑をこれにて終結したいと思います。

続いて、歳出第4款衛生費の説明、質疑に移りますが、理事者の入れかえもあります。

ここで休憩をとらせていただきたいと思います。午後3時15分再開でよろしいでしょうか。それでは午後3時15分再開で休憩します。

14：58 休憩

15：13 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、皆さん、おそろいですので始めたいと思います。

続いて、歳出第4款衛生費についてを議題といたします。

議案聴取会で追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

健康づくり課の須藤でございます。よろしくお願いいたします。

衛生費分の追加の資料について、順次ご説明させていただきます。

資料はフォルダの05、8月定例会議、05教育民生常任委員会、006健康福祉部の8ページをお願いいたします。

荒木委員からご請求をいただきました健康マイレージ事業について、ご説明させていた

だきます。

健康マイレージ事業は、健康づくり活動への取り組み、きっかけづくりとなるよう、ラジオ体操をする、夕食後は間食を控えるといった日ごろの食生活や運動習慣の取り組みをポイント化し、一定以上のポイントでマイレージ事業得点協力店で使用できる特典カードを交付し、そのカードをマイレージ特定協力店で提示することにより飲み物の無料提供や割引などの得点を受けることができる制度でございます。

事業の周知については、1に記載のとおり広報やホームページの案内とともに市の窓口や地域、働く世代には事業所へ電話や訪問で周知を行い、2に記載のとおり270人が申請をされ、得点カードを交付しております。

また、3月には高齢者だけではなくお子さんも含めて家族で参加いただけるよう南部丘陵公園でポイント加算となるウォーキングイベントを開催しております。

次に、得点カードの提示でさまざまな特典を提供いただける得点協力店は市内に102店舗ありまして、3に記載の野菜ジュース1杯プレゼント等は地元の事業者さんでございます。

今年度は中高年だけでなく子育て中の若い世代もたくさん参加いただけるよう引き続き企業へ働きかけ、参加促進の周知を図っております。

説明は以上でございます。

○ 岡本保健予防課長

保健予防課、岡本でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

委員長より請求いただきました精神科病院、診療所の数についてでございます。

1番に三重県内の市町の精神科医療機関数を記載させていただいております。

本市におきましては、病院が3カ所、診療所が12カ所、本市を含む北勢エリアでは病院が11カ所、診療所が28カ所という現状でございます。

2番目には、人口10万人当たりの精神科医療機関数を記載させていただきました。

医療機関の受診、精神科受診につきましては、なかなか市内だけという形でとどまる方ばかりではないために市町別ではなくて県内4エリア区分で記載させていただいております。

本市を含む北勢エリアでは病院1.3カ所、診療所3.3カ所、中勢伊賀エリアとほぼ同様の

状況になっております。

説明は以上でございます。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

続きまして、10ページをお願いします。荒木委員より依頼がありました犬猫避妊等手術費助成補助金の件でございます。

まず、補助金の交付件数の詳細でございますが、表のとおりでございます。

補助金の見直しを行いまして、飼い主のいない猫の手術への補助を始めました平成28年度より3カ年の状況を示させていただきました。

毎年およそ1500頭の補助を行っており、飼い主のいない猫については年々ふえてきている状況でございます。

次に、TNR活動についての現状でございます。

TNR活動とは、飼い主のいない猫を捕獲いたしまして、避妊手術を行い、もとの場所に戻す、そして猫の繁殖を防止して見守っていく活動でございます。

市内の動物愛護活動を行っております多くの個人や団体の方々がこの活動を行っております。個々の状況については私、全てを把握はしておりませんが、上記の補助金、飼い主のいない猫への補助金を何度かご利用いただきまして実施していると思われま

す。また、本市としましても自治会などから飼い主のいない猫に関する相談があった場合、この事業に理解、協力をいただいた上で三重県の動物愛護推進センターとの協働事業として年数回行っておるところでございます。

この事業として実施した状況については2カ年で9カ所、105頭となっております。

犬猫の避妊等手術は、望まない無責任な繁殖を予防するためには非常に有効な手段であると考えておりまして、今後もいろいろな機会に啓発を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

○ 中村久雄委員長

それでは、説明はお聞き及びのところでございます。

それでは、これより委員の皆さんからご質疑をお受けいたします。ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

○ 森 智子委員

健康マイレージ事業についてでございますが、現在のマイレージ得点の協力店が102カ所あるということなんですけれども、まさにいろんなお声をいただく中で、もうちょっと現実的に、ここにも挙げていただいているんですけれども、さらに四日市独自のものをちょっと工夫ができないかなというお声もあって、津市等では健康づくりのためにということで、サオリーナでトレーニングマシンが利用できるようにするとか、そういうことも進めていただいているようで、もっとたくさんの方が健康づくりのこの健康マイレージ事業に取り組むことで、ちょっと四日市独自の視点で工夫できないものかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

健康づくり課、須藤でございます。

今委員からご提案いただきましたことにつきましては、担当課としても非常にその点、四日市らしさというものを出していきたいというところで、昨年度末は102カ所ということだったんですが、実際、私たち職員が商工課と連携をしまして、商店街とかいろんな所をいま実際それから地元でいろいろ貢献していただいている事業者さんなんかもちょっと、1件1件なんですけど、少しお時間をどうしてもいただく形になるんですが、そういったところであったり、あとちょっと企業にも今実際に訪問していますので、そういったところでご協力をいただけないかというところで102店舗の中でも四日市を拠点にされている事業者さんも既に6店舗ございますので、そういったところと連携していけるように今進めておりますので、今後もそういった思いを持ってこの健康マイレージ事業には取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑、よろしいでしょうか。

○ 荒木美幸委員

よろしく申し上げます。

犬猫避妊等手術費助成補助金の資料をありがとうございました。

主に私のご質疑させていただきたいのは、飼い主のいない猫ということで、猫がふえ過ぎて非常に困っているという市民の方、それから、多頭飼育によってにおいであるとか、ふんであるとか、本当に苦勞されているという市民のお声を聞くようになりました。

平成28年度からこの制度を入れていただきまして、今ご説明をいただきましたが、数が確実にふえておりまして飼い主のいない猫にもこういったように平成30年度326件と補助をしていただきました。

当然、これは今ご説明をいただきましたけれども、補助ですので、100%お金を支出しているわけではありませんから、当然その半分なり、3分の1なり出していただく方が、そういう奇特な方がいらっしゃらないとこの事業は進んでいかないわけですが、実際にどういった方々、NPO法人等が多いのかなというイメージは持っておりますけれども、どういった団体さんがこういったところにかかわってくださっているかというのわかりますでしょうか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

やっただいていてる方は、確かに任意の団体のいわゆる有志で動物愛護を進めている団体の方もあれば、この補助金の申請の状況を見ていると個人でやられる方もみえるというのは現状でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

個人となると本当にご負担もあろうかと思いますが、例えばお一人の方が何回も来てくださるという状況がありますか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

その背景まではわかりませんが、お話を伺うと全く、いわゆるグループを組んでやっているわけではなくて、1人でやっているという方も何人かは見えるという状況です。

ですので、年間十数頭なり申請を時々に来てくるという状況の方がみえるということ
でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

それ少し、私もちょっとびっくりしました。そういう方がいらっしゃって地域のために、
また、猫を愛する視点からやってくださっているという現状ですね。ありがとうございます
でした。

少し今お聞きした内容がちょっと私も意外だったので、そうなってきますとこれから本
当に何十匹もお一人の方がやってくださるケースもあるということ、ここは今すぐにと
いうわけにはいかないと思うんですけれども、何らかのインセンティブであったりとか、
そういったことも工夫をしていく必要があるのかなと、今これ、思いつきで恐縮ですけれ
ども、その印象を持ちました。

それともう一点、TNRのこの事業なんですけれども、私の住んでいる富田でも先日、
自治会の方と一緒にコラボをしていただいて、ある神社の周りのTNR活動をしていただ
きました。

なかなか今、年間二、三回というふうに今ご説明をいただいたかなと思いますが、この
三重県動物愛護推進センターと協働で行う事業は年間何回行っているのでしょうか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

ほぼ、一月、二月に1回ペースでやっていただいているという現状で、1回は県内で
100匹から200匹の間で各保健所から集約していただいて実施していると。

先ほど説明させていただいたように自治会等でご協力、ご相談の中で、うちもそこに参
加させていただいて実績が2年間、こういう状況であるということでございます、今年
度も今一、二回やっているというような状況でございます。

○ 荒木美幸委員

実際にこの猫のことで困っていらっしゃる方がおいとか、ふんとかで迷惑している
ということで今、現状市に相談に行くと、現場は見に来ていただけると思うんですね。です
けれども、じゃ、そこからすぐにこういった有志の団体の方につなげてTNR活動やって

いただけるかという、なかなかすぐにはいかない状況がありますね。それもちょっとお聞きをしております。

ここまでで、この3年間でこういう流れをつくっていただけましたので、やはりできる限り市民からの苦情であったりとか行政が見てこれは手当てをしないといけないという状況が浮かび上がってきた場合は、速やかにこのTNR活動をできるような流れをきちんとつくっていただきたいと思っておりますけれども、その辺の見通しとか計画とか、どうでしょうか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

これについては個々、相談があれば場合によってはこういう方向で事業を進めるというのは2年、3年やってきましたので、その辺りはスムーズにいけるかなとは思っておりますけれども、何せこれについては捕獲して、また放すということがありますので、地域の方にご理解をいただかないとなかなか、わなを仕掛けるわけですから、危険な部分もありますのでやはりその辺の理解を深めていく、そのためにはこういう動物愛護の啓発をいろんな場面でやっていただいて、こういうことも意義を伝えていきたいというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

そうですね、やっぱり地域の理解はすごく、わなをおかけになったら危険だということでもっともだなと思いますが、やはりこれは自治会に働きかけをしていくというのが動きの中でのスタートになりますでしょうか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

基本的にはその地域でやる事業でございますので、単位自治会という小さい自治会の単位でも結構ですので、そういった部分でのご協力ということになってくるかとは思いますが。

○ 荒木美幸委員

わかりました。

では、そういったご相談がありましたら、そういう方法があるということをきめ細やか

にご説明をしながら、できる限り適正な数の猫で、虐待であったりとか、事故であったりとか、そういったことが少しでも防げるように仕組みをさらにブラッシュアップしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。最後は意見です。

○ 村山繁生委員

端的にお聞きしますけれども、この飼い猫と飼い主のいないいわゆる野良猫ですよね、この補助の数字が逆にならなあかんと思っています。

本当に困っているのは飼い主のいない猫であって、本当に市民のボランティアの人たちは、補助はあるものの残りは実費でやっているわけですね。

僕、どっちかという飼い猫というのは猫を飼う生活力があって、それだけの余裕があるわけですから、極端なことを言うと要らないと思っています。飼い主のいないほうに困っているんなら、そっちのほうに補助を厚くするべきだというふうに思いますが、いかがですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

村山委員のおっしゃるのが本来の意味だと思っています。

飼い犬、飼い猫について手術を行うというのは、本来は飼い主さんの責務であるということでございます。

ただ、今私どもがその補助をやっているというのは、まずはこの手術をするという啓発の意味もあって、今のところはまだ継続して飼い犬、飼い猫に対しても補助をしております。

将来的には本来はこの部分については先ほど言いましたように飼い主さんの責務というふうには私どもも考えております。

○ 村山繁生委員

すると、そのような予算立てにしてもらえるということなんですかね。全体的な補助の拡充が飼い主のいない猫のほうへの補助を多くすべきだというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

それは将来の方向性かというふうに考えております。

○ 村山繁生委員

これはちょっとこれからの予算につなげるという形において、拡充を求めます。

○ 中村久雄委員長

議員間討議の提案ですか。

○ 村山繁生委員

議員間討議かわからないけれども、このままではいけないと思います。

○ 川村幸康委員

今の猫のところ、私の地域でも5年に1遍ぐらいつつふえたりなんかして困って、また、自然に減っていったというのを繰り返しておるんやろうと思うておるんやけど、これで見おったら数字で見ると平成30年度で2658件のその他の相談受け付けだけでもえらい数やなと思うと、現状もわからんで、行政に来ておる相談がどれがどれか。

私も個人的に部長にも頼んで、熱心な同級生が団体に入っておって、いろんな相談を受けるんやけど、熱心は熱心やで、猫を救いたいとか、犬の命を救いたいという人の物の考え方からいくとそこまで熱心かというぐらい熱心な人がいるのもよくわかっておるんやけど、それにしてもこの2658件の業務を含めると、何かもう少し今平田さんが言うやつのことだけでは解決いかんのか、もっと何かきちっとしたほうがええのか、それともまあまあ今までよくやっておるよという話なんか。

多いと本当に100匹から200匹おると違うかというくらいおって、車にたくさんひかれていって死んでいって、そのうちにいつの間にかおらんようになったな、また、何年かするとまた、あそこの家辺りからふえてきたなというのがあって、それもまた二、三年するとおらんようになるんやけど、それが四日市じゅうで多分起こっておるのか、どうなのか、私ら、自分の家の周りの出来事だけしか知らんとするとどうなんやろうなというんで。

現状だけ教えてもらおうと、なかなか行政の仕組みとして、行政は大体去年と一緒くらいのをことしやって、ことしと一緒ぐらいのを来年もやるというのしかなかなかできにくいと思うんやわ。

そんなんでいくと、もうちょっとどういう対応をしたほうがええのかなというのは、決算を機にやったほうがええと思っておるのが私の考え方。

それともう一個は、自己責任と言うけど、自己責任とらんでこうなっておんので、何かもう一個別の手だてが要るのではないかなというのが考え方なんやけど。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

確かに多くの相談というのは日々ございまして、最近については、確かに野良猫が多くなっているという話があります。

これが減るとというのが理想なんですけれども、一朝一夕にすぐに野良猫というのは減らないんですね。非常に繁殖力が高いですので、1匹、2匹を手術したからといって、すぐには。

ですので、先ほども言いましたようにこの避妊手術というのが一番効果があるんですけども、ただ、やったからとしてすぐには効果が出ないので、これを啓発するということが我々の今の方策の一つであって、長い目で見ていただくということが抜本的な解決にならないので歯がゆい部分もあるんですけども、今はそういったことで手術をしていただくというのを啓発するのとともに、動物愛護の観点からいわゆる飼い主のいない猫、野良猫をそういった野良猫に対してのいわゆる接し方、考え方を啓発していくということが地道な活動というふうに今は考えております。

○ 川村幸康委員

265件のモラル相談、苦情相談の382件、その他の2658件とあるが、モラル相談というのはどういう相談なのか。苦情というのはよくわかるが。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

件数の説明でございしますが、これは3件別々でございします。

いわゆるモラルの相談、いわゆる散歩の仕方がどうやとかいうような話など、苦情とかは先ほど言いました野良猫がという話で。

そのほかにもいろいろ動物に関するご相談等々を件数を挙げておりますので、こういう件数になりますので、ちょっとその部分、区分けをさせていただいたということです。

例えばいわゆる犬とか猫のふんがどうのこうのというのが例えば175件ぐらいございま

すし……。

○ 川村幸康委員

それはその他になっておるわけ。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

それはふんですので、いわゆるモラルの話というような、全体で動物に関するいろいろな相談がおよそ3500件ぐらいあるというふうに考えていただければ結構かと思います。

ただ、件数の中身もいわゆる犬の登録の話とか、狂犬病の注射がどうのこうのというのが1000件ぐらい毎年来ますので、いろんな相談があるということでございます。

○ 川村幸康委員

もう一つ。

その上の小動物管理費というのが2900万円というのは、何の管理費なのか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

抑留した犬とかそういうのをいわゆる一時収容施設のほうに収容しまして飼い主に返すとか、それまでの飼養に関する管理の経費とか、いわゆる殺処分の経費とか、そういうので総額3000万円ぐらいということになっています。

○ 伊藤昌志委員

避妊の手術費についてになるんですが、先ほどの皆さんのお話も踏まえて考えると、この事業自体が飼い主のモラル向上による引き取り殺処分数の減少を図るというようなことも書いてあって、野良猫に限ったことではないと思うんですけど、そもそも野良猫がふえてくるのをとめるためにはやはり、多頭飼いは別ですけど、やはり飼っている犬猫よりも野良猫の去勢をしたほうが当然将来的に、予算的にもいいかと思いますので、村山委員おっしゃっていましたが、飼い主のいない猫のほうが例えば補助金がそちらのほうが高いとか、区別するとまた難しいかなと思うんですけど、拾ってきたのとかって連れてきたらいけるのかというようなことにもなるかもしれませんが、途中経過として、まずそういう違いをつくるというのも一つかなと思いますので、これ、本当に数字が逆になるよう

なことを目指していただくといいかと思うんですが。

同じ質問ですね、済みません。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

先ほどもお話しさせていただいたように、今後の方向性はそういう方向性だとは思っています。

ただ1点、どうするか方法を考えなければいけないんですけれども、猫については登録制度というのがございませんので、飼い猫と飼い猫でない猫の区別を今どうするかというのはやっぱり考えないといけない。犬については登録制度がございますので、補助をしないというふうに決めればそれで問題はないんですけれども、猫に関し、その辺の区別をどうするかというのは今後、そうしていく方向の中で方策を考えていきたいと考えております。

○ 伊藤昌志委員

そういう意味では、TNR活動をされている団体さんとか、そういう確かな方々とか、連携をとって情報交換することによって、その方々を通じてやることで補助の頭数を上げていくということも考えていただければいいかと思いますが、どうでしょうか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

その辺も、いろんな方のご意見を聞きながら考えていきたいと考えております。

○ 中村久雄委員長

お願いします。

ほか、ご質疑よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

定期予防接種実施でいろいろあったけど、子宮頸がんの予防接種について、接種率が1.4%と前よりはちょっとふえたのかなと思うが、どう考えているか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

委員、申しわけございません。子宮頸がんワクチンについては、こども未来部の所管になります。

○ 川村幸康委員

こども未来部なんだ。委員長、覚えておいてよ。さっきも看護医療大学について聞けなかったの。

今回のように健康福祉部とこども未来部の部分が分かれているのは、ちょっとわかりにくい。一つに戻さないといけない。わかりにく過ぎる。要望。

○ 伊藤昌志委員

追加資料のところも含めてなんですけれども、健康マイレージ事業で今ご質問もさせていただきましたけれども、例えばここの健康マイレージ事業についての文章なんかを見ますと、例えば市民の健康づくり活動のきっかけとなるようラジオ体操をする、夕食後は間食をしないというのが例えば健康づくりの取り組み、よいことだとして入っているんですけれども、健康づくりというのは本当に学者によっていい、悪いというのは結構あって、非常にエビデンスをとるのが難しいかと思うんです。

四日市独自で健康づくりについて、こういう考えのもとに健康づくりをしていくというようなことが必要かと思うんですが、そうすると、例えばこの事業の中で112ページの生活習慣病予防講座等の実施回数と参加人数ということで、健康づくりに取り組める環境を整備するとたくさんの活動を、我が四日市市だけではなく全国、いろんなことをしていますよね。

こういう生活習慣病予防であるとか、介護予防になる健康づくりって最も大事だと思うんですけれども、それが確かなものであるとか、こういう考えのもとにやっていくよとかいう、何か計画はございますでしょうか。予防医療について。

○ 中村久雄委員長

根拠とかね。

○ 伊藤昌志委員

そうですね。エビデンスないと効果がないかなと。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

健康づくり課、須藤でございます。

まず、健康づくりの考え方というか、科学的な根拠に基づいて実施していくというところを委員からご提案いただきましたが、まさに私どももそういった考えのもと、健康づくり事業についてはいろんな自治体がやっていますけど、やはり効果的に展開していく、それから、地域に浸透していく、それから、健康づくりから介護予防へつながっていくといった一連の流れが当然必要であって、そういう点につきましては私ども今委員のほうから主要施策実績報告書の112ページの教室であったり、健康マイレージ事業だったりというところでいろいろご紹介いただいたんですが、当然各種教室、保健師もおりますので予防活動をやっておりますが、やはり私どもの教室だけではなく地域展開、やっぱり市内全域に進めていこうと思いますと、地域展開というところでいろんな各種教室をしながらも地域のボランティアさんであったりとか、そういうところで健康づくり活動を広めていただくというところで教室、それから、地域での活動、それから、職域、いわゆる四日市は働く世代が非常に多うございますので、そういったところへも働きかけていくという考え方のもとに健康づくり課では事業を実施しておりますので、実際、科学的な根拠の部分につきましては、特別委員会のほうでも山口委員からもご意見を頂戴していますが、その点につきましては、過去に実は四日市市の健康づくり課は国のモデル事業を実施しております、その当時からいろんな教室の展開については学識、各先生方からご意見を頂戴して効果のあるやり方というところを常にいろんな先生にご相談しながら展開しておりますので、委員からご提案のいただいた思いを持って実施しておるところでございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

国のモデル事業であったりして先進的なんだと思うんですけども、私も個人的に厚生労働省がくつつく前の労働省のころのヘルスケアトレーナーをやっておりまして、地元の国立大学や看護学校で非常勤講師などをずっとやってきました。

その中で、ちょうどこのラジオ体操をするというところですね、一般的には普及して健康づくりの一つとなっていますけれども、ご存じかと思いますがけれども専門の方々是最初の体操の部分というのは腕を上げるので血圧が高い方には余り適切ではないかなというよ

うなことが長年言われています。そのためには、事前に体の末梢を動かすとかいうことがあるんですけど、そういった知識を専門の方々が高める事業というのは何かしていらっしゃいますか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

ラジオ体操を含めてですけど、そういったいろんな運動がございますとやっぱりその運動によってそれぞれの効果があるというところは私どもも認識しております。

そういった例えばボランティアさんであったりとかという場合には、養成講座の中でお伝えしたりとか、あと、それからスキルアップの教室を実施していたり、そういった部分もございますが、あと、ちょっと専門職向けに年2回にはなりますけど、その地域の介護予防であったりとか、リハビリ事業にかかわってみえる専門職の方を対象とした講座も年に2回実施しておりますので、できるだけ委員がおっしゃられたとおり、いろんな運動がありますよ、そこにはそういった効果もありますこういったこともありますということでは当然私ども、お伝えしていかなければならないと思っておりますので、今後ご指摘のとおり、いろんな視点から考えながら実施していきたいと思っております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

年2回というのは、専門職の職員を対象にということですか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

市内のいろんな、例えば健康運動指導士だったりとか運動実践指導者さんであったりとか、そういう方向けにやっております。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

市の職員さんの有資格者の方々、保健師さんであるとか、理学療法士さんとかのスキルアップはしていらっしゃいますでしょうか。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

当然私ども市の職員のスキルアップということはまず必須でございますので、その点については、さまざまな研修のほうに出させていただきます。

国立保健医療科学院とか、各個人も出しておりますが、それ以外に保健師会というものを実施しております、その中でいろんな、特に保健師だけではなく、庁内には管理栄養士や理学療法士もおりますので、そういったいろんなところに分散しておりますが、できるだけ一緒に勉強していこうというところでテーマを決めていろんな勉強をさせていただきます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

ちょっと分野が分かれてしまっているのが介護保険のほうとで分野、テリトリーが違うと思うんですが、そちらの方々も含め、こちらの介護予防のほうも含め、運動する部分の健康づくりというのは今四日市はPTさんがメインで考えているということによかったかと思うんですけど、今後もそのような考えでしょうか。

例えば今国家資格で健康運動指導士というのができてから大分たちますので、新卒の人たちでも大分専門知識がある人たちがふえてきたと認識しているので、そういった方々を登用していくとか、そういう何か計画的なものはございますか。違う部分があったら教えてください。PTさんだとちょっと聞いていたと思うんで。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

ちょっとそれは介護の分野になりますので、PTが今健康づくり課の所属ではないんですね。

ですので、その点について私どもがお答えすることはちょっと難しい状況にはあるんですけど。

○ 辻健康福祉部長

今まで健康づくり課で理学療法士を所属させていたんですけども、トータルで高齢者施策を進めていこうということで、今現在は申しわけございませんが、先ほどの高齢福祉課のほうに今は所属しておるんです。

とはいえ、この費目はこれ、何か壁があるようですが、部としては私どもの健康福祉部

ですので、日ごろの意思疎通もそれは密にやっておりますし、先ほど委員からご紹介いただきました資格というのも何が適切かというのも健康づくり課も一緒になって、その辺は見きわめていきたいとは思っております。ありがとうございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

長年行政では保健師の方々がトータルでドクターのことも知っていて、健康運動指導士のことまで、PTAも作業療法士のことも一応知っている、そのことをするのが行政の中で保健師さんだけだったというふうに認識しています。

今も健康運動指導士が先ほども申し上げたように資格者がいますし、PTの数も今後今のニーズにあわせてふやすかどうか、必要、そういう検討をぜひしていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○ 川村幸康委員

そうするとさっきの子宮頸がんの予防接種はこども未来部ということやけど、検診のほうもこども未来部なのか。検診は健康福祉部か。だからちょっとおかしいわ、これは。そうやろう。やっぱりパッケージでやらんと審査できへんで。ちょっと部長、それは、だから委員長も含めて、衛生費とあれとでちぎるんはよくないわ。

そうすると、一緒の費目であってもこれは健康づくり課だけど、それはこれと、これはちょっと一遍、行政のほうも考えてよ。

要は、私はあれは健康づくり課のほうの検診を受けやすい環境を整えるということが大事やろうと思うておるで、税金使って。そこでわかればそれは命を助けられるわけだと思うと、例えば指標になっておるのは乳がん検診やけど、受診率50%以上を目標としているのに実績は15.2%やし。

あと、他の検診の受診率を見ても5%とか、子宮がんの検診だけは19%か。胃がんが11%で、それをアップするのを目指しておるんやで。この間もどこかのところがタレントか何か使って受診率アップしておったと言うておったで、そんなことを考えると。

それと同時にやっぱりこども未来部のほうになっていくんやろうけれども、定期の予防接種、そこできちっと健康について考えさせるようなことも教育になるで、それを打つとき。それを打って次につながるところは大人になったときに打ったのではあかんで、検診も大

事ですよということになるんやろうなと思うておるもんで。

そうやって見ると、健康づくり課の仕事として受診率50%目指す中で、15%というのは余りにも低すぎるで。やっぱりそれは論より証拠やで、何かもっと上がるようなものやり方なり何かを考えていかんとあかんのかなと、同じ予算を使うんやったら。

切手代を使うて多分通知はしておるやろうと思うけど、受けてもらえていないということの中でいくと、何か工夫が要るんやろうなと思うで、それはやっぱりこども未来部のほうのこの予防接種を打つようなときから、予防接種を打つけれどもこれも要るよということという何か、市はしておるんやろうと思うけど、そこらが上手にパッケージでつながっておらへんのと違うかなと思うもんで。

これ、こども未来部でもまた言わなあかん話なんかなと思うけど。だけど、そういう意味でいくとそれは、辻さんが言われたけど、同じ予算の中で、行政の中で縦割れしておるわけやで、それはちょっと考え直せさ。

トータルで見てこれとこれとはやっぱり離さずに、その課で一つ責任を持ってやるというふうにしたほうがええんと違う。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

川村委員がおっしゃられたところはまさにそういった点が非常にやっぱり子供のころからというところで、先ほどちょっと予算が違うというところでお答えしてしまったんですが、私どももHPVワクチンのところとヒトパピローマウイルス導入のところ、それから、平素のところですが、そういったこども未来部であるからというわけで情報交換、それから当然ワクチンは実施しても検診を受けてくださいという啓発は必要であるというところを認識しておりますので、その点については日ごろから本当に同じ保健師が所管して実施しておりますので、情報交換を行ってやはり検診へつなげていく、ワクチンから検診へというような形で子供から大人まで健康づくりにつながっていくような形では私ども取り組んでいきたいと考えておりますので、がん検診の受診率については本当にいろんな形で委員がおっしゃられたとおり本当に個人通知もさせていただいたりとか、あと、チラシを工夫したりとか、あと、企業を回ってがん検診を受けてくださいというような形であったりとか、いろんな方策をやっておりますので、今後もこの点については受診率向上に向けていろんな今手法、その人の心をくすぐるようなチラシのつくり方とか、ちょっと私ども勉強しているんですが、そういったところ、それから、いろんなところからのアプローチとい

うのは実施して受診率向上に努めていきたいと考えております。

○ 伊藤昌志委員

今のご答弁に対しての質問なんですけど、ワクチンから検診につなげていくというのはワクチンも推奨ということではないですね。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

申しわけございません。ワクチンは推奨というわけではなく、子供のころにいろんな、例えば予防接種だったりとか打っていますが、それを打ったから生涯例えばがん検診を受ける必要がないということはないですので、そのワクチンの接種を勧奨しているというわけではなく、大人になったら定期的ながん検診を受けてくださいということでそういった意味でつなげていくという意味でございます。

○ 荒木美幸委員

がん検診のところで、決算のこの内容には入ってこない部分になるかと、今後ということになるんですが、本市は今も話していたように受診の勧奨であったりとか、あるいはヒトパピローマウイルスであったり、二重読影などでがん検診の精度を上げるということにすごい力を入れていただいておりますが、市長公約の一つでもありました胃がんのピロリ菌についてはまだ研究が引き続きされているかと思うのですけれども、ちょっと直近の状況を教えていただければと思います。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

ピロリ菌の検査の導入につきましては、荒木委員からご紹介いただいたとおり、研究のほうというか、実際いろんな見解がやはり学会によって本当に大きく分かれております。

推奨される場所もあれば、やっぱりまだこういった課題、ピロリ菌が原因であるというのはおおむねわかってきているんですが、それを例えばどういう形で導入していくかという部分については、それぞれの学会で少し見解が分かれておりますので、常に私どもはそういったところにアンテナを立てて情報収集をして、どういう形で胃がん検診はもちろんですけど、がん検診の充実、精度を上げていくというところを進めていったらいいかというところは常にちょっと頭に入れておる状況でございます。

○ 荒木美幸委員

ピロリ菌の検査が全国でも少しずつ広まりを見せたころから、ようやく5年ぐらいが経とうとしていまして、ある調査ではこの5年間で胃がんの死亡率が減少に入ったという調査が実は出ています。

この辺は、私も新聞で読んだ程度ですので、例えば出展なども今思い出せないんですけども、少しそういったこともまた、しっかりアンテナを張りながら、本当に根拠があり、効果があり、がんを撲滅できるというようなものであるならば、検討にもそれは値すると思いますので、引き続き検討していただければと思いますのでよろしくお願いします。

○ 中村久雄委員長

意見、要望ですが、よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

はい。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほか、ご質疑ございませんか。

よろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ほかにご質疑もないようですので、質疑はこの程度といたします。

それでは、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

○ 村山繁生委員

先ほども申しましたけど、犬猫の避妊手術の補助、これは本当に本来なら行政がしなき

やならないことをボランティアにかなり頼っている部分があると思うんです。

だからそれを頼り切りではやっぱりいけないと思うので、やっぱりこの予算の中身をもう一度見直していただきたい。やっぱり飼い犬、飼い猫のほうのは別に、私はそんな補助は要らないと思いますし、本当に困っている飼い主のいない猫の処遇に困っておるわけで。

本当に野良猫の繁殖のスピードというのはすごいことですから、これはやっぱり何とかしないといけないと思いますし、せっかくボランティアの方々が一生懸命やってもらっているので、これをもっとこっちのほうに補助を厚くするべきだと思って……、そういう意見です。

○ 中村久雄委員長

そうしたら、議員間討議ということで採決の後に扱っていいですか。

○ 村山繁生委員

そうしてください。

○ 中村久雄委員長

ほかに、討論ありましたら発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせてもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第3款民生費、第10款教育費、各特別会計及び歳出第4款衛生費の健康福祉部所管部分についての決算認定は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

続いて、全体会に送るべき事項の確認を行います。

今村山委員のほうから提案がありました犬猫避妊等手術費助成補助金について拡充すべきということでございましたが、各委員の意見表明をお願いいたします。

廃止、縮小、拡大、改良、リニューアル、また、新規事業の提案、また、継続でいいんじゃないかという意見もあるかと思えます。

そういうところで論点を整理していただいて、意見表明をお願いいたします。

それでは、伊藤委員からいきましょうか。伊藤委員から。

この犬猫避妊等手術費助成補助金について。

○ 伊藤昌志委員

予算の拡充がいいかと思えます。

あとは、先ほど意見で申し上げましたけど、飼い猫ではなく野良猫が主になるような体制が将来的に予算も使わずに住みよい社会になるんじゃないかと思えますので、そういうふうなのを目指すべきだと思います。

あとは、飼い猫か、野生の猫かというのはわかりづらいので、安心できるそういう常に活動しているボランティア団体さんをきちっと精査しながら、そういったところを通じてきちんとふえないようにしていただければ、そういう仕組みづくりや協働が大切かと思えます。

あとは動物病院のドクターとの協働も大切だと考えます。

○ 森 智子委員

拡充することも大事なかなと思うんですけど、さっき言われたように、ボランティア団体はすごく熱い思いを持ってやっけていただいていると思うので、その関係性というか、その関連というか、そういうところで補償であったりとか、そういうふうに向けられないのかなと思えますが。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

拡充していきたいということで、同じようなボランティア団体としっかり協働してくれということですね。

荒木委員、お願いします。

○ 荒木美幸委員

一般質問で取り上げてから、初めて平成28年にこの予算を計上していただきましたので、非常に私自身は思い入れがあります。

年々予算を拡充していただいたっていうのを非常にありがたく思っておりますし、今回のこの数字を見て、本当に当局も努力をしていただいているというのは、すごく評価をさせていただきたいと思っております。

この猫の問題はすごく根深くて、そもそもご相談をいただいたのは自治会長さんからでした。

やはり多頭飼育の問題もありましたし、自治会長さんがふえ過ぎる猫のいわゆる事故処理、車にぶつかったりする、飛び出していきますから、その事故処理といいますか、毎朝の仕事が猫の掃除であるというようなお声であったりとか、あるいは高齢者の方が猫が寄ってくるのがかわいいので餌をあげますが、あげっ放しです。しかも、生活保護の方が猫がかわいいがゆえに餌代に餌を使い、本来の自分の生活費がなくなるぐらい餌を使ってしまうという、そういった本当に根深い問題がたくさんあります。

そして、多頭飼育ですね。これは近所に鳴き声であったりとか、ふんであったりとか、本当にさまざまな問題がはらんでいると思います。

今課長がおっしゃったように、じゃ、どうするかということはやはりものすごい数が倍々ゲーム、ふえていく猫の状況ですので、やはりふやすのをまず減らすしかこれはないということがありますので、予算をつけていただいて、そして、有志の方によるTNR活動というのを、全くこれは3年前はなかったですので、そういったことがここまで広がってきたということは、非常に大きな成果だと思っております。

私はまずここまでと思っていましたが、やはり同じ問題を共有して橋北の地域でも多いというのを聞いておりますので、恐らく現状で非常にこれは重要だと村山委員などもおっ

しゃってくださったこと、私は非常に力強く感じておりますし、そういう意味で、本格的にここまで来ましたので、これをもう少し広げたり軌道に乗せていくということを考えていけば、また、この3000件の苦情の件数も目に見えて減るということも考えられますので、ここを上手に予算をどう組んでいくのかというのは当局にこれは頭をひねっていただかなければなりませんけれども、ふやす方向でお願いをし、かつその仕組みのところですね、これ、伊藤委員もおっしゃいましたけれども、心あるNPO法人さんもいらっしゃいますので、そういったところに協力をお願いしていくに当たって、1匹幾らの補助でいいのか、あるいはある程度そのTNR活動というものに対してもう少し補助を考えた形でつけていくのか、あわせてこれは考えていっていただいているのではないかと思います。

よって、拡充ということで。

○ 中村久雄委員長

拡充。継続かなと思って聞いておったけど、拡充ですか。ありがとうございます。

川村委員、お願いします。

○ 川村幸康委員

課題もわかっておるし、困っておることもわかっておるのやけど、足らんで今この状態なんか、これでマックスの仕事なのかが余りよくわかっておらんの、実は。私は。

だから、飼い犬、飼い猫というのは連れてくるのでコントロールがきく数やろうけど、飼い主のいない猫という場合に予算があつたでようけやるというもんでもなからうか思ったりすると、どれが一番ベストの方法かというのがわからんで、今やっておるところが行政的なベストなのか、これ、議会サイドから予算をふやしたでようけやれるもんなのかというところの課題はあるんやろうなと思っています。

それとあとは、今荒木委員が最後に言ったボランティア活動の部分の団体のところに、行政が本当はやらなあかん仕事をやってもらっているのなら、そこのボランティア団体に補助をしてやるという物の考え方もあるし、それから、好きでボランティア、だから私はボランティアって難しいと思うておんの。好きでやっておるのやでというところも考え方は二つあるもんで。だからそれがバランスよくやればええんやけど、余りそれでやるとまた、違った意味でのボランティアが出てきても困るで、そこのところだけは。

だから私は、拡充でも現状維持もなくて、そこらはやっぱり行政がもうちょっと考えて

私らにも納得のいく説明をしてくれたらそれでええかなと思っていますわ。

議会側はこういう意見で、フラットでおるで、そのかわりやれという話。

この間みたいに私ら反省しておるのは、都市整備部に土木要望予算、執行部が仕事を余りやらんで2億円か3億円余分につけたけど、結局仕事できやんと余らかしたというのがあったもんで、税金を。そうなら議会側でつけたでやれと言うけど、現実に作業ができんのかというところは見やんとあかんなどいうところもあるで。それは私ら、こと細かにわからへんで、あなたらが現場対応しておるのやで、という考え方。

○ 村山繁生委員

自腹切ってやっておんの。

○ 川村幸康委員

だから、自腹切ってやっておんのがボランティアの意義でやっておるのか、いやいやそこを自腹を切るのは行政がやるでという形が変わるのか、ボランティアの。そこらが案外、ようわからんで、こと細かに見ておらへんで、現場対応を。

だから、話が長くなるであれやけど、神前小学校の歩道橋の前に毎日2匹か3匹ずつ死んでおったんや。神前小学校の校長先生の仕事やった、横断歩道の猫の処理するのが。一時期ふえたときは。そんなのはあったんやけど、あのときはそんなに問題にせえへんやで、15年ぐらい前にふえたとき。そんなんはわかるんやけど、今そういう団体がおってくれたらそんなことをしてくれたやろうなと思いつつも、どっちなんやろなと。話を聞いておって。

とりとめのない話をしておるけど。

○ 中村久雄委員長

継続という形でしっかり対応を充実させて、今後に向けて今の情勢を考えてくれよということやね。

○ 川村幸康委員

例えば飼い主のいない猫326匹しておるんやけど、予算ついで500匹せなならんとか、600匹せなならんとなると、何かちょっと違うなという気もして。思うところは。

○ 石川善己委員

私の感覚も川村委員に非常に近いと思っていました。

ボランティアの考え方というのは本当に、ある意味任意でやってもらっているところの考え方もあるし。

予算拡充したからといって、本当にその分の頭数をやっていく、やり切れるかどうかというところもある中で、とりあえずは現状維持をしながら、中身の精査を1年かけてきちっとやっていってもらって、予算枠をふやしたほうがいいんだという結論はやっぱり部局のほうからやっぱり意思表示をしてもらったほうがいいのかな、この件に関してはというところを感じています。

とりあえず、拡充してもいいのかなという思いもありつつ、現状維持で中身、やり方をもっと、やり方というかうまく表現できないんですけど、工夫したやり方をもっていろいろ成果を上げていけるのかどうかということを含めて、ちょっと検討していただいて、提案を逆に議会のほうにしてもらった中でやっぱりふやしてもらわなきゃいけないんだというところが出てくるのであれば、拡充というところ、幸いメンバーは2年間、同じメンバーで委員会もやっていきますので、来年度担当部局のほうから出てきたものをもう一度このメンバーで議論して、最終的に増額なら増額という方向づけをしてもいいのかなという気はしております。

以上です。

○ 村山繁生委員

中身はどうですか。飼い犬、飼い猫の。

○ 石川善己委員

中身については今までも出ているようにやっぱり飼い主のいないところに重点的というのは、これは皆さんのお考え方と同様、それとあと、やってもらっておると思うんですけども、飼い主のいない猫に対しての餌やりとかそういったところの啓発事業ということにも力を入れていってもらわなアカんのかなと、これは行政だけでなく、地域の皆さんとも連携をしながら、よくあるように餌やりやめてほしいというポスターであったりとか、地域の皆さんがよくお声がけをしていただいて、餌やりやめてくださいというよう

な行動を起こしていただけたらと思いますが、これを1人でも多くの方に協力していただきながらそういった行為をやめてもらうようなどの啓発活動にも力を入れていただきたいという、ちょっと外れますけど。

やっぱり飼い主のいないところというのはきちんと対応していかないと、ねずみ算じゃないですけど、猫算みたいにふえていくかなという気はしています。

○ 中村久雄委員長

そこで、飼い主がおる猫か、野良猫かという区別が非常に難しいということで、そういうこともあるわけですけども。

○ 川村幸康委員

飼い猫が野良猫になるんやろ。違うの。

○ 石川善己委員

飼い猫がどこかで人のいないところで出産をして、それは飼い主がいないのでふえていくのかな。そして、今度は飼い主がいない猫同士で……。

○ 中村久雄委員長

捨てるやつがおるのやわ。

○ 石川善己委員

もちろん捨てるやつもおるんですけど……。

○ 中村久雄委員長

そう考えたら、何か飼い猫に手当をするというのが一つ、そういう考え方もできるわな。

○ 村山繁生委員

予算が変わらんのやったら、せめて飼い猫のところの予算補助をやめて、飼い主のいないほうへ。

結局、好きでボランティアをやっていると言うと、私は失礼やと思う。

本当に地域のためにやってもらって、自腹切ってまでこの手術をしてもろうておるで、動物病院の先生も減額してやってもらっておる。そこはやっぱり手当してやらなあかんと思う。

○ 川村幸康委員

手当はしてもいいんやけど、予算つけてどんだけでもやれという話でもないのかなという気もするもんで。

○ 村山繁生委員

どんどんやれと意味じゃない。これだけ自腹切っておるわけで。それは気の毒やなと思う。

○ 中村久雄委員長

いろいろ意見が出ました。

後藤さんの意見を聞いてみましょう。

○ 後藤純子委員

私も村山委員に賛成で、もしその行政がボランティアの方に寄っかかってという状態が本当で実態であれば、予算は拡充していただきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。拡充で。

伊藤委員、何かいいですか。

○ 伊藤昌志委員

現状把握を行政に求めるというか、野良猫の状況を正しく把握するのは難しいですけども、聞き取りすることによってある程度地域から吸い上げできるんじゃないかと思えますので、その上での今皆さんがおっしゃったことをぜひ検討していくというようなことはどうでしょうか。

一つ情報で申し上げると、私の今住んでいるところの近くの大きなスーパーの駐車場が

10年も前からすごい多くて、24時間スーパーなもんで、店長が実は餌をあげていて、繁殖していたという問題があって、店長がかわったらこれも2年か3年前なんですけど、逆で一瞬でいなくなったんですよ。どっかへ。

○ 中村久雄委員長

そうですね。拡散してね。

○ 伊藤昌志委員

処分したのか、それはわかりませんが。

また、1年ぐらいしたらたくさん来て、今そこ、スーパーは24時間なので、ボランティアで餌を買ってあげていて、いっぱいいます。そういう状況を目の前で見ているので大変だなと思います。

○ 平野貴之副委員長

じゃ、現状維持に変わったということですか。

○ 伊藤昌志委員

いやいや、拡充したほうがいいなと思うんです。特に野良猫に対して。

そこにはボランティアの手がいていません。その知っている部分については。

○ 中村久雄委員長

いろいろ意見が出ましたが、副委員長、何かありますか。

○ 平野貴之副委員長

ないです。

○ 中村久雄委員長

ないですか。

ということで、皆さんの意見を聞きますと拡充で、予算の拡充よりも今の方針ですね、方針というか、飼い猫と野良猫、そして、ボランティア団体への手当、その仕組みをちょ

っと考えてくれよというような意見が多かったかと思います。

そういう形でシートを作成したいと思いますので、また、その辺の書きぶりは正副委員長に一任にさせてもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

この論点整理シートはこの決算からできまして、分科会で議論したのちに分科会長報告として全体会に上げるものでございますので、ちょっとお時間いただきました。

それでは、論点整理シート作成分外について、ほかに全体会の審査に送るべき事項について皆さん、提案がございましたら挙手をお願いします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、全体会の送りはなしとさせていただきます。ありがとうございました。

[以上の経過により、議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

以上で議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、健康福祉部所管部分についての審査を終了いたします。

議案第23号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 中村久雄委員長

ここからは予算常任委員会教育民生分科会として、議案第23号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がございましたので、質疑より行います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 荒木美幸委員

集団がん検診の債務負担行為になるかと思います。

これはもちろん進めていただく事業だと思っておりますが、これ、かねてより課長にもなかなか人材確保が難しいけれども努力をしていただきたいということで、特に集団検診における子宮頸がん検診の女性医師の確保というところでお願いしたいんですね。

これも以前からもお話をさせていただきましたが、やはり個人医の場合は各自が選べるということがありますけれども、バスの中で行う検診については、特に若い女性が初めて受ける場合は非常にショックが大きいというのもお聞きをしておりますので、そういった医師が少ないのも重々承知をしておりますけれども、課長も女性でいらっしゃいますから、どうかその視点に立って、引き続きその確保の努力をお願いしたいと思います。

○ 須藤健康福祉部参事兼健康づくり課長

健康づくり課、須藤でございます。

荒木委員か今ご意見を頂戴しましたが、私どもずーっとやっぱり女性のがん検診という部分につきましては、そういった思いというのはやはり強く思っております、その点については特にそういう検診の事業者さんにもお願いは毎年というか、させていただいていますが、ただ、やはり医師の確保という部分がなかなか難しいところもございまして、できるだけそういった思いで臨んでいきたいとも考えております。

○ 荒木美幸委員

物理的にも非常に難しいのは重々承知しておりますが、やはり担当課が常にそういう意識を持ってアプローチをしていただくということはすごく大事なことです、引き続きご苦労をおかけしますが、よろしく願いをいたします。

○ 中村久雄委員長

ほかの委員の皆さんから、ご質疑は。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ほかにご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にて、ご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

議案第23号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第2条債務負担行為の補正、健康福祉部関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からの提案がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第23号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

次の項目、行きます。

理事者はここで一部入れかえですね。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○ 川村幸康委員

さっきちょっといろいろ、審査事項とあれとで忘れておったりしたもので、資料請求だけ指示する。だめですか。

四日市看護医療大学の奨学金のやつだけ、また、後でもええもので、今じゃなくても。

例えば、1億円ばかり奨学金を出しておるのやけど、四日市市にどれぐらい看護師として残ってくれて、その後5年間、例えば4年奨学金もらうとプラス1年で5年間はおるけど、5年間以降、でも四日市に根づいておるのか、それが例えば子供さんを産むような適齢期の年齢の人らと思うので、そうなる。産休か何か、育休とって、その後どうなってお

んのかとか、そんなのがちょっとわかれば教えてほしいなど。

やっぱりそれでええんなら奨学金のことも含めてちょっと、わかりたいなと思って。

審査するのに資料請求をお願いしたいと思う。

○ 辻健康福祉部長

資料としてご用意をさせていただきます。

ただ、1点だけ、奨学金を4年間受けて卒業後、1年は市内で働いていただくんですけども、その間は確実に押さえておりますが、その後が、ちょっとその辺が不確かなところがございますので、わかる範囲でお出しさせていただきます。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

よろしく申し上げます。

議案第32号 四日市市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

○ 中村久雄委員長

それでは、これより教育民生常任委員会として、議案第32号四日市市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑から行います。

質疑、ございませんか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論がある方は挙手にて、ご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第32号四日市市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第32号 四日市市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

それでは、続いて、所管事務調査として、令和元年度第2回四日市市社会福祉協議会理事会、令和元年度第2回及び第3回四日市市民生委員推薦会、令和元年度第1回四日市市障害者施策推進協議会について、一括して報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

○ 矢田健康福祉課長兼福祉監査室長

健康福祉課長の矢田でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから所管事務調査の資料の説明をさせていただきます。

資料のフォルダ格納場所ですが、フォルダの058月定例会議、05教育民生常任委員会の007健康福祉部所管事務調査資料でございます。

よろしいでしょうか。

では、3ページから入らせていただきます。

去る8月26日に開催されました令和元年度第2回社会福祉協議会理事会の報告でございます。

この理事会ですが、社会福祉協議会の事業や規定の改廃など、法人運営全般の協議を行

うものでございます。

今回は四日市市地区社会福祉協議会連絡協議会からの選出の評議員候補者の交代と、11月に開催されます四日市市社会福祉大会にて表彰される福祉功労者の候補者について審議がなされました。別段、こちら異議なく承認されました。

また、報告事項といたしまして、6月から7月の社会福祉協議会会長及び業務執行理事の業務報告や今年度共同募金運動、資産運用などについての報告ございました。資料の4ページでございますが、こちらは理事、監事の名簿でございます。

続きまして、5ページ19ページまでが当日の会議資料を編集させていただいておりますので、また、ごらんください。

続きまして、20ページに入らせていただきます。

令和元年度第2回民生委員推薦会の報告でございます。

民生委員児童委員の辞職に伴う欠員を補充するための新規委員候補者の適否について持ち回り審議をさせていただきました。

続きまして、21ページのほうですが、同じく第3回民生委員推薦会の報告でございます。

今回は今年度一斉改選に伴う民生委員児童委員候補者517名と主任児童委員48名の適否についてご審議いただき、別段異議なく承認をいただいております。

資料の22ページのほうは、現民生委員推薦会の委員名簿でございます。

なお、これ以後、8月26日以降も各地区欠員が出ておりました民生委員候補者の席についても随時推薦を地区のほうからいただいておりますので、申し添えさせていただきます。

私からは以上でございます。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課、田中です。よろしくお願いいいたします。

引き続きまして、資料の23ページをお願いいたします。

こちらは去る令和元年7月8日に開催をさせていただきました第1回四日市市障害者施策推進協議会の報告でございます。

当日、出席委員は19名となっております、委員の名簿は資料の26ページに添付をさせていただきます。

まず、一つ目の議題といたしましては、第3次四日市市障害者計画の進捗状況の確認についてでございます。

当日の資料を28ページから41ページのほうに資料の2として添付をさせていただいておりますので、後ほどご確認をいただければというふうに思います。

その中で38ページのほうをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

38ページの中段から下の部分で、左に2) 福祉的就労の促進というところがあるんですが、そちらについて委員のほうから平成30年度に障害者施設から一般就労へ移行した人の障害の内訳であったり、定着の状況などについてご質問をいただきました。そして、その意見に対して私どものほうからその障害の種別、人数別であったり、定着状況、全て平成30年度についても、定着については定着支援事業を利用させていただいている方については年度末も引き続き継続して就労していただいておりますということを報告させていただきました。

資料が前後して申しわけないんですが、再度23ページのほうにお戻りいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

議題の二つ目としまして、第4次四日市市障害者計画の実施計画・数値目標の確認についてを議題とさせていただきました。

こちらの当日の資料につきましては、資料の42ページから61ページのほうに掲載をさせていただいております。

第4次四日市市障害者計画では、昨年度制定、施行されました四日市市障害を理由とする差別の解消を推進する条例、こちらのほう計画の中に組み込みをさせていただいておまして、こちらが、また、資料をちょっと進んでいただきたいんですが、43ページのほうをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

こちら、中段のほうにあります(4) 権利擁護・支え合いの推進、こちらのほうを新たに、第3次計画と比べまして第4次計画では新たに施策体系のほうに追加をさせていただき、条例や合理的配慮の好事例などを広く市民に周知、啓発する取り組みを進めていくというような計画を掲げさせていただいてございます。

何度も資料戻って申しわけないんですが、再度、23ページのほうをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

当日はこの第4次の計画について出席していただいた委員の中から障害のある人の高齢化に関して介護保険との適用関係などについてご質問をいただきました。我々としては高齢になってもその障害のサービス、障害の特性に応じた障害サービスを利用していただけるといったような形で努力をしていくというような形でお答えをさせていただいた次第でございます。

す。

資料の24ページをお願いします。

三つ目の議題としまして、既存事業の見直し案と身障4級医療費助成制度案についてを議題とさせていただきます。

こちら、当日に使わせていただいた資料は、62ページから64ページにかけて当日の資料を添付させていただきます。

62ページのほうにお進みいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

62ページでは身体障害者の団体の連合会、それから、知的障害の団体の連合会である四日市市手をつなぐ育成会さん、それから、精神障害の団体である四日市市精神保健福祉会さんと私ども障害福祉課のほうと我々が昨年度の障害者施策推進協議会で提案させていただいた内容について、改めてことしの4月から5月にかけて意見交換をさせていただいた中で、それぞれの団体から出された主な意見のほうを記載させていただきます。

63ページから64ページにかけては、その意見交換の中で他市の状況であったり、ご質問をいただきましたので、その辺りの資料のほうつけさせていただきます。

なお、65ページから67ページにかけては、昨年度の障害者施策推進協議会の中で示させていただいた既存事業の見直しの案と身障4級の医療費制度の案を参考資料として添付させていただきます。

これらの資料をもとに障害者施策推進協議会の中で改めて出された意見が資料の24ページのほうに記載をさせていただきますので、何度も申しわけありませんが、そちらのほうに戻っていただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

協議会の当日は身体障害者4級の医療費助成を実施する際の財源に課題があることや身体障害者の団体からは身体障害者4級の医療費助成をするためにこれまで受給をしていたタクシー料金であったり、自動車燃料費の助成などを削減しないでほしいといった意見であったり、知的障害者の団体からは既存事業の見直しの必要があると考えるのだが、手当の見直し案から財源をつけかえているんじゃないかというふうに感じるといった意見のほか、高齢化社会を迎える中、持続可能な制度をつくっていく必要がある。また、財源を確保してでも充実が必要な事業があり、持続可能な制度づくりと見直しは必要である。

また、精神障害者の団体からは3障害の中でも格差がある、そういったご意見をいただいております。

我々としては、議論を重ねる中で見直しの必要がある点については再度修正のほう

を行い、なるべく早い段階で制度内容を確定していきたいというふうに考えております。

私の説明は以上です。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

委員の皆さんのご質疑、ございましたら、挙手にて発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

資料に出ておるのは、みんなまだ案の段階ですね。見直し案という案の段階なんですね。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

今、まだ案の段階で、この案をもとに今障害者団体とそれから、四日市のこの障害者施策推進協議会の中でご意見をいただきながら案を詰めている段階になっております。

○ 中村久雄委員長

数多く、それぞれの団体さんが意見を出されておりますので、調整するのは大変と思いますが、よろしくをお願いします。

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、ご質疑もありませんので、本件についてはこの程度といたします。

これで健康福祉部所管の事項は全て終了しました。お疲れさまでございました。

それでは本日はこの程度といたしまして、明日午前10時から、こども未来部の審査から入りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

16 : 48 閉議